

# 支えあう、未来をつむぐ、寒川社協



社会福祉法人寒川町社会福祉協議会 法人設立40周年記念誌

# 目 次

挨拶	寒川町社会福祉協議会会長	高橋 伸隆 . . . . .	1
祝 辞	寒川町長	木村 俊雄 . . . . .	2
	寒川町議会議長	天利 薫 . . . . .	3
	神奈川県議会議員	山本 哲 . . . . .	4
歴代会長 . . . . .			5
寒川町社会福祉協議会の歩み . . . . .			6
寒川町社会福祉協議会法人化への取組み . . . . .			9
法人設立30周年以降10年間の歩み . . . . .			10
社協の活動紹介	広報・宣伝・福祉教育 . . . . .		20
	在宅福祉サービス活動及び関連活動 . . . . .		23
	ボランティア活動及び地域づくり交流事業 . . . . .		25
	新型コロナウイルス感染症と寒川町社協 . . . . .		28
寄 稿	寒川町自治会長連絡協議会会長	猿渡 修悟 . . . . .	30
	寒川町民生委員児童委員協議会会長	森井 順子 . . . . .	31
	寒川町ボランティア連絡協議会会長	江藤 恵子 . . . . .	32
	寒川町福祉団体協議会	会員一同 . . . . .	33
法人設立40周年記念事業 座談会「期待される寒川社協とは」 . . . . .			34
巻末資料	会員・会費額の推移 . . . . .		42
	財政の推移 . . . . .		43
	基金保有額の推移 . . . . .		44
	各種相談・サービスの推移 . . . . .		45
	小地域福祉活動事業の状況 . . . . .		46
	地域包括支援センター . . . . .		47
	寒川町社会福祉協議会の組織 . . . . .		48
	歴代役員の紹介 . . . . .		49
法人設立40周年記念受賞者 . . . . .			58
シンボルマーク . . . . .			59
編集後記 . . . . .			60

## 大きな転換の節目を如何に乗り越えるか



寒川町社会福祉協議会 会長 高橋 伸隆

社会福祉協議会（社協）の歴史は明治7年（1874年）に公的救済制度「恤救（じゅっきゅう）規則」が制定されたことに始まり今年で150周年を迎えます。昭和20年、戦後の混乱期には人々は極度の貧困のうえ、戦争孤児など社会問題が深刻さを呈した時期でありましたが、それまで培ってきたノウハウを生かし昭和26年「社会福祉事業法」が成立し今日の礎が出来ました。寒川町も昭和28年には任意団体としての社協が活動を開始しました。昭和58年社会福祉事業法改定により市町村社協の法人化が位置づけられ、昭和59年「社会福祉法人」として再スタートし本年40周年を迎えることとなりました。

この間、行政機関・住民をはじめ関係団体、多くのボランティアの方々の献身的な支えにより苦難な時期も乗り越えることができました。直近では2019年から世界中に猛威を振った新型コロナウイルスの感染拡大は正に社会を大きく変える切っ掛けとなりました。多くの生活困窮の方が出たことは戦後の混乱時の現代版と言っても過言ではないでしょう。

コロナ感染で社会様式も様変わりをしました。なるべく人と接触しない様にテレワークやリモート会議、通販による買い物等が日常的となりました。本来福祉はFace To Faceですが今後は時代に即した対応を求めていかなければなりません。寒川町社協のあり方も変化していかなければならなりません。私たちはこれを機に50周年に向けて新たな社協の姿を求めて議論をはじめます。

生産人口は減少し高齢化は更に進んでいきます。2025年には団塊の世代も後期高齢者になり求められる福祉事業は未曾有の勢いで膨らんでいきます。障がいをお持ちの方には今までどおりの支援を行っていきますが、高齢者特に独居老人は急増しますので社協はこの人たちのケアだけでなく未病対策も従前に増して推し進めていくことが重要であります。

また今後は人口減により職員の採用が困難になると予想されます。一方で私たちの職種はICT化やAI化あるいはリモート化がし難いのも事実であります。働き方改革を真剣に考え、新技術を取り入れていくことにより住民の要望に答えていかなければなりません。

私たち社協は少人数で事業を進めていますが、福祉に対するプロフェッショナルであることを自負しています。不断の努力により幅広く、より深く専門知識を習得する集団であるよう精進してまいります。

法人設立40周年にあたり、今日までご尽力いただきました先輩諸氏に衷心より感謝申し上げますと共に今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜ります様お願い申し上げます。

## 「つながる力で 新化するまち」の実現を目指して



寒川町長 木村 俊雄

寒川町社会福祉協議会が法人設立 40 周年を迎えられたことを、心からお祝い申し上げます。

昭和 59 年 7 月の法人設立以来、寒川町の地域福祉の向上のためにご尽力いただきました歴代会長をはじめ役員、会員、ボランティア等多くの皆様のご努力に改めて敬意と感謝を申し上げます。

近年、少子・高齢化社会の進行や単身世帯の増加が進み、地域住民同士のつながりやささえあいの精神が希薄になっており、コミュニティの脆弱化が危惧されています。また、各地で自然災害も相次いで発生しており、相互に理解し、助け合い、協力し合う関係づくり、地域力の充実に向けた取組みは、これまで以上に大切であると考えます。

寒川町では、まちの将来像「つながる力で 新化するまち」の実現を念頭に、自治体としての持続可能性を確保しつつ、町民のみなさんの「こころ豊かな暮らし」に資する取組みを推進しているところです。こうした中で、町民のみなさんが抱える複雑化・複合化した生活課題の解決を図るとともに、多様化するニーズに応え、より豊かな生活を実現するためにも、貴協議会をはじめ様々な団体等と一層連携を密にして取り組んでまいりたいと考えています。

地域住民の生活を支える業務を担う貴協議会への期待は高まっており、すべての町民が住み慣れたまちで生涯にわたって自分らしく生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現に向け、引き続き、時代とともに変化する福祉ニーズに対応した事業展開をお願い申し上げます。

結びに、寒川町社会福祉協議会の益々のご発展と、関係各位皆様方のご活躍、ご健勝を祈念して、お祝いの言葉といたします。

## 法人設立 40 周年の歩みと未来への展望



寒川町議会議長 天利 薫

寒川町社会福祉協議会が法人設立 40 周年を迎えられたことを、心からお祝い申し上げます。

この 40 年間、地域の皆さまと共に歩んできた歴史は、社会福祉の基盤を築く重要なものであり、その成果は地域の絆を深める大きな力となっています。さらに、地域住民の皆さまが安心して生活できる環境を整えるために、様々な取り組みを行い、特に、高齢者や障がい者、子どもたちへの支援活動は、地域の絆を深める大切な役割を果たすとともに、これまでの活動を通じて、多くの方々が助け合い、共に支え合う社会の実現に向けて努力されてきたことに、深い敬意を表します。

貴協議会は、常に「つながり」と「お互い様」を大切にしてきました。地域の人々が互いに支え合い、助け合うことで、より豊かな社会を築くことができる活動を行っています。

また、「つながり・支え合い」のある地域共生社会の実現に向けた取り組みも進められ、福祉関係部局だけでなく、さまざまな機関が協力し合うことでより効果的な支援を行うことができ、地域住民一人ひとりが自分らしく生きるためのサポートが強化されています。

未来に向けては、多様化する生活様式の中、さらなる課題も見えてきています。少子高齢化が急速に進む中で、福祉サービスの需要はますます高まり、特に、デジタル技術の活用は、効率的な情報提供やサービスの向上に寄与すると同時に、この変化に柔軟に対応し、地域の皆さまにとってより良い福祉環境を提供するために努力していくことが必要であると感じております。

最後に、貴協議会法人設立 40 周年という節目を迎えた今こそ、「やさしい福祉のまちづくり」を意識し、行動することで、今後も今まで以上に地域の絆を深め、共に支え合う社会を築いていくために、ともに歩んでいくとともに、今後のさらなる発展を心より願っております。

今後も貴協議会の一層の発展を祈念いたしまして、祝辞といたします。



## 寒川町社会福祉協議会 法人設立40周年 祝辞



神奈川県議会議員 山本 哲

寒川町社会福祉協議会がこれまでの実績とともに、法人設立40周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。貴協議会は昭和59年に社会福祉法人として設立されて以来、地域に根ざされた福祉の推進、充実・向上に努められ、関連団体や関係機関との連携のもと、地域の人々が住み慣れたまちで、安心して生活をするのできる「やさしい福祉のまちづくり」の実現に寄与されてこられました。これまで貴協議会に携われてこられました歴代会長をはじめとする、役員及び会員の皆様、並びに、職員や多くのボランティアの皆様のご尽力に対しまして、心より敬意を表するとともに深く感謝を申し上げます。

さて、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、少子高齢化や人口減少社会等の進展により、家族構成や生活形態に大きな変化がもたらされています。地域のつながりの希薄化や、社会的な孤立など、地域課題が山積するなか、「8050問題」や「ヤングケアラー」など、地域における福祉ニーズも複雑化・複合化し、これまでの制度や分野の枠では対応が難しい課題が顕在化してきています。この様に、地域福祉を取り巻く状況が変化していく中で、制度や分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えた、多様な主体がつながりあい、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を、ともに創っていく「地域共生社会」の実現に向け、これまで以上に、地域とのつながりを大事に、ともに支えあいながら、助け合い、安心して暮らしていける地域づくりが求められています。

これからも、貴協議会が様々な事業活動を通して、行政や関係機関等との連携に加え、地域住民との触れ合いから生まれる「福祉の輪」をさらに広げながら、誰もが安心して自分らしく暮らすことのできる社会へと、引き続きのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、法人設立40周年を迎えられました、貴協議会の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げ祝辞とさせていただきます。

---

## 歴代会長

---



初代 小島 光男  
昭和59年8月～平成4年8月



第二代 三沢 祐一  
平成4年8月～平成8年8月



第三代 露木 一吉  
平成8年8月～平成9年6月



第四代 若林 孝治  
平成9年6月～平成16年8月



第五代 栗田 俊一  
平成16年8月～平成18年8月



第六代 木村 勇  
平成18年8月～平成22年8月



第七代 藤井 孝  
平成22年8月～平成26年8月

## 寒川町社会福祉協議会の歩み

昭和26年	社会福祉事業法公布
昭和28年	寒川町社会福祉協議会が任意団体として設立、事務局は町役場内
昭和36年	社会福祉協議会基本要項の制定
昭和54年	郡社会福祉協議会の発展的解散
昭和57年	社会福祉協議会法制化運動の実施
昭和58年	社会福祉事業法に市町村社協の位置づけ 町社協法人設立準備委員会設置と住民地区説明会の開催(45地区)
昭和59年	会員募集開始 社会福祉法人として認可、再スタート
昭和61年	社協発展計画策定(5ヶ年計画)
昭和62年	福祉事業センターの受託管理に伴い事務局を町役場から同センターへ移転
平成2年	健康管理センターの増築に伴い事務局を同センターへ移転
平成3年	一般会費年額1口300円を500円とする
平成4年	新社会福祉協議会基本要項の制定 ホームヘルプ事業、訪問看護事業受託に伴い、いきいきふれ愛サービス事業スタート
平成5年	第2次社協発展計画策定(5ヶ年計画)
平成6年	法人設立10周年記念事業の推進(記念式典、座談会、記念誌等)
平成7年	ふれあいのまちづくり事業の推進(国、県、町補助事業=5ヶ年) ふれあい・いきいきサロン事業の実施
平成10年	ボランティアセンターの設置
平成11年	第1次地域福祉活動計画策定(5ヶ年計画) 小地域福祉活動の推進
平成12年	介護保険法、社会福祉法の施行 いきいきふれ愛サービス(訪問介護事業、居宅介護支援事業)実施 基幹型在宅介護支援センターの受託 地域福祉権利擁護事業(現日常生活自立支援事業)の実施 ボランティアセンター拠点の設置(教職員住宅1階)
平成13年	ホームページの開設
平成14年	社会福祉法人新会計基準への移行
平成15年	支援費制度による居宅介護事業の実施
平成16年	法人設立20周年記念事業の推進(記念式典、記念表彰、記念誌等)
平成17年	第2次地域福祉活動計画策定(5ヶ年計画)



## 寒川町社会福祉協議会の歩み

平成18年	地域包括支援センター事業の受託と介護予防支援事業の実施 基幹型在宅介護支援センターの受託廃止 指定介護予防訪問介護事業の実施 障害者自立支援法による居宅介護事業の実施 いきいきふれ愛サービス（指定居宅介護支援事業）の廃止
平成19年	健康管理センター指定管理（5ヶ年） いきいきふれ愛サービス（訪問介護事業、居宅介護事業等）の廃止
平成20年	サポート「さむかわ」（ボランティアによる生活支援）の実施 ボランティアセンター拠点の移転（健康管理センター3階）
平成22年	第3次地域福祉活動計画策定（5ヶ年計画）
平成23年	被災地支援ボランティアバスの運行（宮城県南三陸町）
平成24年	健康管理センター指定管理（5ヶ年） 災害時における相互協力に関する協定、運営マニュアルの策定（町） 小中学校福祉協力校の助成を全小・中学校へ拡充
平成25年	ホームページのリニューアル
平成26年	法人設立30周年記念事業の推進（記念式典、アトラクション、座談会、記念誌等） 法人後見事業の実施（10月～） 社会福祉法人新会計基準への移行
平成27年	寒川町みんなの地域福祉つながりプラン（第3次町地域福祉計画・第4次町社協地域福祉活動計画）の策定（5ヶ年計画） 福祉有償運送事業の実施（10月～）
平成28年	介護ボランティア（現シニアげんき）ポイント事業の受託
平成29年	社会福祉法人制度改革に伴う新役員・評議員体制 健康管理センター指定管理（5ヶ年） 生活支援コーディネーター配置事業の受託 認知症地域支援推進員配置事業の受託
令和元年	相模原市社協災害ボランティアセンターへ職員応援派遣
令和2年	地域包括支援センター南部相談室開設 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン（第4次町地域福祉計画・第5次町社協地域福祉活動計画）の策定（4ヶ年計画） 社会福祉協議会発展強化計画の策定（4ヶ年計画） 生活福祉資金コロナ特例貸付（令和2年3月～令和4年9月）※
令和3年	コロナ禍のため、オンラインを取り入れた事業の継続実施（講座、研修会等） 食品等の寄附を通じた地域活動支援

## 寒川町社会福祉協議会の歩み

- 令和 4年 「フードバンクさむかわ」スタート  
 ホームページのリニューアル  
 健康管理センター指定管理（令和4年から1年毎の協定）
- 令和 5年 石川県中能登町災害ボランティアセンターへ職員応援派遣

### ※生活福祉資金 コロナ特例貸付 最終報告（寒川町社協対応分）

(資金の目的)

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお悩みの方への生活費の貸付

(借入申込み受付期間)

令和2年3月23日 受付開始 ～ 令和4年9月30日 受付終了 約2年半

(借入申込み件数)

1,346件

(借入申込み金額)

5億1,257万円

(借入申込み内容)

- 緊急小口資金 601件
  - …資金の内容
  - 1世帯 上限20万円 1回限り

- 総合支援資金 745件（初回、延長、再貸付を含む）

…資金の内容

単身世帯：月上限15万円、複数世帯：月上限20万円

いずれも申し込み上限は3ヶ月分

チラシ一部抜粋

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、  
生活資金でお悩みの皆様へ

**最大20万円**  
**無利子で緊急貸付します**

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

◆休業された方向け（緊急小口資金）  
⇒10万円以内  
(学校等の休業、個人事業主等の場合20万円以内)

◆失業された方等向け（総合支援資金〈生活支援費〉）  
⇒(単身世帯)月15万円以内  
(複数世帯)月20万円以内

★詳細は裏面をご参照ください★  
償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯は償還を免除することができます

## 寒川町社会福祉協議会法人化への取組み

寒川町社会福祉協議会は、昭和 28 年 5 月に厚生省から出された社協整備の通達により 8 月に発足しました。

その後、高齢化による新たなニーズに対応するため、全国的に「市町村社協の法制化」について請願及び署名運動が展開されました。寒川町社協では昭和 57 年 9 月法制化に関する請願として、3,725 名の署名を集め、町議会において採択され、国に意見書を提出しました。昭和 58 年 5 月には社会福祉事業法に市町村社協が位置づけられたことから、法人化への取組が開始されました。同年 10 月理事会を開催し、法人設立準備委員会への権限委任、任意社協の解散、財産の寄附等について検討、また 11 月に評議員会を開催し、法人化推進を決定、法人設立準備委員会の設立に伴う定款の作成、設立当初の役員選出、設立認可申請手続等一切の権限を委任することを決定しました。この間法人設立準備委員会の開催を重ね、昭和 59 年 1 月に法人化地区説明会を開催、2 月に法人設立趣意書等を検討、3 月に 59 年度事業計画及び予算を検討、4 月に設立当初の会長・副会長の選任、同月法人設立認可申請を厚生大臣へ提出、6 月 4 日付け厚生省社第 419 号で法人設立の認可を受け現在に至っています。

### ～法人設立年度の動き～

#### 昭和 59 年度

- 7 月 法人登記申請を横浜地方法務局茅ヶ崎出帳所へ提出、住所は寒川町宮山 165（寒川町役場内）基本財産 30 万円、一般会員募集、自治会に依頼、年額 1 口 300 円（6,787 世帯が加入）、任意社協総会を開催し解散する。なお、現金 26,200,000 円、什器備品 1,065,000 円を法人社協に寄附。財産移転終了報告書を厚生大臣に提出。
- 8 月 ボランティア連絡協議会誕生。12 グループにより組織される。第 2 回理事会開催。初代会長に小島光男氏選任。
- 9 月 法人設立記念式典開催。
- 10 月 福祉作文募集、町内小中学校及び高校生より 16 名が応募。社協さむかわ第 1 号発行。
- 11 月 第 1 回福祉大会を開催  
母子父子世帯生活実態調査を実施。  
第 1 回福祉バザー開催。
- 3 月 ボランティア研修会開催。  
社協パンフレット「社協のしおり」作成。

## 法人設立30周年以降10年間の歩み

### 平成26年度

7月 寒川町ボランティア連絡協議会が発足30周年を迎え、30周年記念実行委員会が立ち上がり、主に記念誌を作成。寒川町社協は事務局としてその取り組みへの支援を実施。

8月 ダウン症の子とその親の交流会をきっかけに「親子の会」が発足。ダウン症に限らず様々な情報交換ができる場所、たくさんの親子がつながる場に。

10月 法人後見事業を開始。

第5回寒川町ふれあい福祉フェスティバルを開催。多くの出店者団体が参加し、交流の促進と福祉の普及啓発を実施。

11月 法人設立30周年を迎え、30周年記念事業推進委員会を発足し、座談会及び記念式典、アトラクション等開催。記念誌の発行にあたっては、協賛広告の募集を行い、80社を超える企業・団体からご理解、ご支援をいただいた。

3月 東日本大震災被災地へのボランティアバス 最後の運行  
「南三陸ボランティア感謝のつどい」（宮城県）に参加。



ダウン症の子とその親の交流会



第5回寒川町ふれあい福祉フェスティバル



法人設立30周年記念式典



法人設立30周年記念式典

## 法人設立30周年以降10年間の歩み

### 平成27年度

4月 寒川町の地域福祉計画である「寒川町地域福祉計画」と寒川町社協の「寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画」を一体化し策定した「寒川町みんなの地域福祉つながりプラン」の実施。平成27年度から5ヶ年の計画。

成年後見相談事業を開始（相談員は行政書士等）。

6月 地域包括支援センターの相談事業として、南・北文化福祉会館での移動包括開始。

7月 寒川町福祉団体協議会主催でプレ防災訓練を実施。寒川町民生委員児童委員、さむかわ災害ボランティアネットワーク、自治会等にも参加を呼びかけ、平成27年から令和元年のコロナ禍前まで毎年実施。

9月 寒川町内の福祉関係団体で権利擁護の理解と連携を目指し、第1回寒川町権利擁護ネットワーク連絡会を開催。

10月 第6回寒川町ふれあい福祉フェスティバルは全日本プロレスチャリティー寒川大会と同時開催され、プロレスラーと来場者が交流。

送迎サービス事業を終了し、福祉有償運送事業を開始。



プレ防災訓練



第1回寒川町権利擁護ネットワーク連絡会



日本プロレスチャリティー寒川大会



福祉有償運送事業



## 法人設立30周年以降10年間の歩み

### 平成28年度

- 5月 4月に発生した熊本地震への支援として支援物資の募集を行い、熊本県社会福祉協議会へ発送。
- 7月 寒川町介護ボランティアポイント事業（現シニアげんきポイント事業）を町より受託。
- 8月 障がい者スポーツ体験会（スポーツ吹き矢、車いすバスケットボール）。
- 12月 寒川ロータリークラブより寄贈されたコミュニケーションロボット「パルロ」を活用した貸出・介護予防事業を開始。
- 1月 町内初の子ども食堂「えんがわ」の立ち上げ支援。
- 2月 地域福祉フォーラムで早川仁美氏、吉田陽子氏を講師に招き、「私の家が…地域みんなの居場所になる！まずは子ども食堂から…」をテーマに開催。
- 3月 認知症の方々の理解を深めるべく、ふれあいの家こすもすを会場に認知症カフェを開始。

東日本大震災から5年、さむかわ災害ボランティアネットワークが開催する3.11寒川キャンドルプロジェクトに、職員の動員と物品貸出等で協力。



障がい者スポーツ体験会



パルロ



認知症カフェ



移動包括



## 法人設立30周年以降10年間の歩み

### 平成29年度

4月 地域包括支援センターで認知症地域支援推進員配置事業を町より受託。

地域福祉活動推進のための活動経費助成金の要綱を開始。同時にそれまでの5種類の助成金の要綱を廃止。

7月 生活支援コーディネーターの設置。町より受託。

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）のTwitter（現X）を開始。（ボランティアセンターのみ）

11月 寒川町権利擁護ネットワーク連絡会開催。包括や行政、専門家を交えて虐待事例について意見交換。

1月 小地域福祉活動懇談会を実施。サロン活動の広がりを中心に情報交換。

2月 ボランティア講座を開催。子どもから高齢者まで参加しやすいように、体験を中心とした内容に変更。

3月 地域福祉フォーラムで作家の田口ランディ氏を講師に招き、「あなたの悩みは社会の宝物です ～ひるまず、つながり、わかちあう 私と家族と福祉の話～」をテーマに開催。



小地域福祉活動懇談会



寒川町権利擁護ネットワーク連絡会



ボランティア講座



地域福祉フォーラム

## 法人設立30周年以降10年間の歩み

### 平成30年度

- 7月 ボランティア活動の普及啓発のため、子ども向けのボランティア講座を夏休み期間に開催し、ボランティアによる講座や体験を通じて子どもたちと交流した。
- 10月 台風の影響で風が強まり雨が一時降っていたが、次第に天気が穏やかになり、第9回寒川町ふれあい福祉フェスティバルを無事に開催。
- 11月 寒川町産業まつりに出店。東日本大震災の復興支援でボランティアバスを運行したつながりから、宮城県南三陸町の物産展を実施。

福祉大会の講演会に寒川セントラルボウル専属のプロボウラー遠藤千枝さんをお招きし、「私とボウリング」と題しての講演。

- 1月 寒川町地域福祉フォーラム2019をワールドカフェ形式で開催。
- 2月 一之宮東地域の居場所づくりを住民主体のもと支援し、おためし茶話会を実施。



子ども向けのボランティア講座



寒川町地域福祉フォーラム2019



寒川町産業まつり



## 法人設立30周年以降10年間の歩み

### 平成31年度/令和元年度

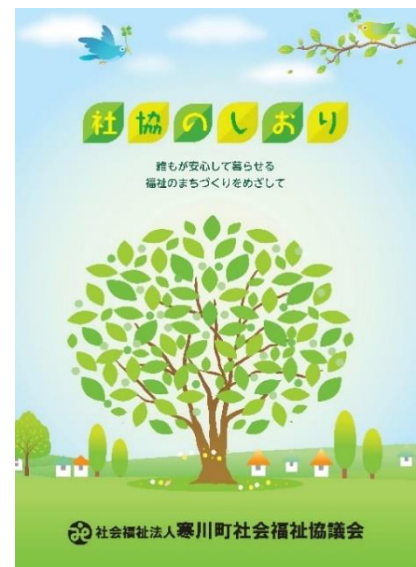
IT及び個人情報のセキュリティとして、ICTの強化を図った。インターネットの不正侵入を防ぐためのUTM機器（「Unified Threat Management」を略したもので、日本語では「統合脅威管理機器」と呼ばれる）や総合相談ソフトを導入。

- 4月 県内のセブンイレブン閉店店舗からの寄付受け入れ 初回が本会。  
（神奈川県社会福祉協議会事業）
- 10月 第10回寒川町ふれあい福祉フェスティバルを開催すべく、企画運営委員会が一丸となり準備していたが、台風により中止。
- 11月 相模原市社協災害ボランティアセンターへ職員応援派遣。
- 1月 新型コロナウイルス感染症の国内で初めての感染者が出たことを厚生労働省が公表。地域福祉活動にはまだ影響はなかった。
- 2月 町内の公共施設や集会所が使用中止となり、サロンや自治会の役員会は開催できない状況に。地域福祉活動が中止をせざるをえない状況に。
- 3月 全国の学校で一斉休校が開始。3月23日からは、コロナの影響による減収に伴う生活費を緊急で支援するため、生活福祉資金の特例貸付の受付を開始。以降、過去に類を見ない件数の借入申込に対応することとなった。

「社協のしおり」をリニューアルし、フルカラー版で発行。



相模原市社協災害ボランティアセンターへ職員応援派遣



社協のしおり



## 法人設立30周年以降10年間の歩み

### 令和2年度

新型コロナウイルス感染拡大のため、あらゆる行事が延期や中止となった。またZOOM等のオンラインを活用した会議や研修など、事業を可能な限り継続するべく、試行錯誤の時期が続いた。地域においてもコロナ対策をしながら慎重にサロンやボランティア活動を実施。事務所は業務スペースの分散等で対策。コロナ特例貸付の総合支援資金は初回の貸付後に、延長、再貸付と内容も受付期間も拡大された。

- 6月 コロナ感染症対策で品薄となったマスクだが、計850枚の手作りマスクの寄付を頂いた。同時にマスクをつなぐ箱を設置し、マスクの寄付とマスクを必要とする人をつないだ。
- 8月 対面式のボランティア講座等の開催が難しい中、ボランティアの日頃の活動風景を動画で撮影して編集しSNS（YouTube）を活用して公開した。
- 10月 地域包括支援センター南部相談室の開設。
- 12月 コロナ禍により、規模を縮小し第37回福祉大会を開催。



マスクの寄付



ボランティア体験会



包括支援センター南部相談室



第37回福祉大会

## 法人設立30周年以降10年間の歩み

### 令和3年度

4月 全計画より引き続き、寒川町の地域福祉計画である「寒川町地域福祉計画」と寒川町社協の「寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画」を一体化し策定した「寒川町みんなの地域福祉つながりプラン」の実施。令和3年度から4ヶ年の計画。

ボランティアセンターを健康管理センターの1階事務所に移し、元の事務所だった3階の部屋を地域活動応援ルームとして、地域活動に必要な打ち合わせや作業、相談、休憩などに利用できるフリースペースとして整備。

寒川町社会福祉協議会発展強化計画を策定し、「寒川町みんなの地域福祉つながりプラン」をより具体的に各事業の方向性を明記。

7月 広報紙「社協さむかわ」をリニューアルし、全8ページでフルカラー仕上げにして、発行月を変更。

8月 小学生から高校生を対象にした子ども向けのボランティア体験会を開催。

10月 ボランティア学びあい講座を、対面とオンラインのハイブリッドで開催。ボランティアを始めたい方やすでに活動中の方のスキルアップの場として、座学を中心に様々なボランティア活動を知っていただく機会に。

11月 住民の主体的な取り組みとして、一之宮北自治会による子ども食堂、居場所づくりに関わり、実施に向けた支援を実施。

物品や食糧等の寄附を活用した地域福祉活動を実施。



リニューアルした社協さむかわ



地域活動応援ルーム



# 法人設立30周年以降10年間の歩み

## 令和4年度

5月 セキュリティルームでの情報管理。

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）のX（旧 Twitter）をボランティアセンター以外でも利用開始。

6月 ホームページのリニューアル完了し、運用開始。

定期的な共有パソコンのデータやバックアップ実施。

7月 おもちゃ病院の定期開催を開始。

「フードバンクさむかわ」開始。

8月 ふれあい福祉フェスティバルはコロナ禍により中止となったが、次年度の開催方法の検討を企画運営委員会内で意見交換。

9月 コロナ特例・生活福祉資金の借入申込みの受付終了。（開始から約2年半）

11月 生活支援コーディネーター業務において「身近な公園で軽く体操しませんか」を開始。

2月 昨年好評の介護に関する入門的研修・基礎講座と入門講座に拡大開催。



リニューアルしたホームページ



おもちゃ病院



身近な公園で軽く体操しませんか



フードバンクさむかわ



## 法人設立30周年以降10年間の歩み

### 令和5年度

7月 宿題おうえん自習室 きんじろうルームを開始。

9月 法人設立40周年特別委員会を立ち上げる。

再建特別委員会を立ち上げる。

災害時対策特別委員会を立ち上げる。

10月 第14回寒川町ふれあい福祉フェスティバルを5年ぶりに開催。天候に左右されず開催できるシンコースポーツ寒川アリーナを会場とした。

11月 ボランティアグループ「すいせん1」、「手話サークル菊和会」が緑綬褒章を受章。

3月 石川県中能登町災害ボランティアセンターへ職員応援派遣。

寒川町地域包括支援センターの事業継続計画（BCP）策定。



宿題おうえん自習室 きんじろうルーム



第14回寒川町ふれあい福祉フェスティバル



緑綬褒章受章

## 社協の活動紹介

### 広報・宣伝・福祉教育

#### 【社協さむかわ】

社協活動を地域のみなさんへ広く知っていただくため、また積極的に地域福祉を推進するため、広報紙「社協さむかわ」を年4回発行しています。発行当初はタブロイド版でしたが、平成22年度からは手元で広げやすいA4判の紙面に変更しました。紙面はなるべく写真を多く使い、見て楽しめる広報紙づくりを意識しています。

#### 【ホームページ】

寒川町社協のPRを多様なツールを活用して情報発信をおこなっています。SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）のX（旧Twitter）やLINE等も活用し、また令和4年度にはホームページも新たにリニューアルし、社協の見える化、見せる化を推進しました。

#### 【寒川町ふれあい福祉フェスティバル】

誰もが気軽に参加でき、交流できる福祉のお祭りとして平成22年度から開催しています。令和元年度の第10回寒川町ふれあい福祉フェスティバルは台風により中止となり、その後、コロナウイルスの影響により第11～13回も中止となりました。5年ぶりの開催に向けて、出店団体、そして企画運営委員会にて検討を重ね、参加者の負担が少なく、雨天でも開催できる方法としてシンコースポーツさむかわアリーナでの開催案が出来上がり、令和5年度の第14回は新たな形で開催しました。



#### 【福祉大会】

平成26年の法人設立30周年記念・第31回福祉大会以降も、永年にわたり地域福祉の発展に功績を残された方々を讃えるとともに、私たちが出来ることを改めて確認しあい、その経験と知識を今後の地域福祉の推進に活かすため、福祉大会の開催を継続しています。

令和2年度からは、コロナのため、例年行っていた福祉作文の表彰・発表も実施せず、2部構成での規模を縮小した形での開催となりました。

令和3～5年度も規模を縮小した形での開催となりましたが、福祉作文の発表を再開し、教育長からも福祉作文についての総評をいただき、大変好評をいただきました。

## 社協の活動紹介

### 【地域福祉活動フォーラム】

寒川町地域福祉フォーラムは、誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、地域の福祉的課題や地域福祉活動の情報交換等を行ってきました。フォーラムから新しい住民グループの立ち上げにつながる等、地域福祉活動のきっかけになっています。近年のコロナ禍においては集合・対面での開催が難しく、コロナ禍で普及したオンライン（Zoom）での開催やテーマ別の少人数で開催しました。



### 【福祉作文】

小中学生が取り組む福祉作文を通じて、‘思いやり’や‘たすけあい’の心をはぐくみ、誰もが手を取り合って、生き生きと暮らせる「ともに生きる福祉社会」の実現を目指します。

例年、神奈川県福祉作文コンクールへの応募作品も併せて選定できるよう、寒川町福祉作文コンクールを実施しています（作品依頼は夏休み期間）。

「夏休みは福祉作文」という意識が子ども、学校、関係者に生まれ、毎年多くの優秀な作文が集まるようになりました。



### 【福祉教育】

福祉教育は「福祉を育む学びの場」を町内のボランティアや障がい当事者団体とともに協働し、世代や障がいの有無を問わず、地域を身近に感じ、地域と繋がる気持ちを育てます。小中学校においては、授業の計画段階から学校と綿密に協議をし、学校の教育方針と地域ニーズをうまく取り込みつつ、地域住民の協力を得て、実施しています。

小中学校での生徒を対象にするだけでなく、企業や地域への「福祉教育」を実施することで、住民が地域理解を深め、自らも地域の一員であることを意識できるよう活動していきます。





## 社協の活動紹介

### 【実習生の受入】

少子高齢・人口減少社会において、福祉分野の人手不足が問題になる中で、福祉系への進路を希望している未来の担い手を育成することは重要なことです。

毎年、社会福祉士養成のための相談援助実習を受け入れ、寒川町にゆかりがある学生、興味がある学生、そして何より地域福祉に興味がある学生に対して、教育機関と連携しながら実習指導にあたり、「福祉」へのつなぎ役としての役割を果たしました。

### 【介護に関する入門的研修】

介護関係の資格を保有していない介護未経験の方に対して、介護に関する基本的な知識や、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる研修です。研修の受講から、介護サービス事業所への就労まで一貫して支援する体制で神奈川県が取り組んでいます。なお研修は、神奈川社会福祉協議会を通じ、県内の市町村社協が手挙げで実施しており、寒川町社協は令和3年から毎年実施しています。

基礎講座 3時間 入門講座 23時間



## 社協の活動紹介

### 在宅福祉サービス活動及び関連活動

#### 【日常生活自立支援事業】

高齢や障がいにより、判断能力に不安があり一人では日常の生活に不安のある方が、地域で安心して生活が送れるように、ご本人との契約に基づいて支援をしています。福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理や重要書類の預かりなどの支援を通して、ご本人の権利擁護を図ることが目的です。現在の利用者は、高齢で自宅でひとり暮らしの方、グループホームで生活をしている障がいのある方、施設で生活している高齢の方などです。

近年、新規の利用希望の相談が増えていますが、「歩けなくなって銀行に行けない」等の身体的な理由から利用を希望される相談が増えていきます。

定期的にご本人を訪問して状況を確認したり本人と話しをしたりと、同じ住民の目線で関わる生活支援員と、対象者のことを把握し契約や支援計画を作成する専門員がそれぞれの役割と情報共有と連携でご本人を支えています。

#### 【福祉有償運送】

平成 27 年度から始まった福祉有償運送事業は単独では公共交通機関の利用が難しい方の病院や施設等への送迎を社協の車両でボランティアの協力のもと実施しています。この事業はただの地域交通の補完ではなく、移動支援から生まれる、住民同士のつながり&支え合いの地域を作っていきます。



#### 【紙おむつ代助成事業】

在宅で寝たきりまたは認知症の方、心身障がい児者で常時おむつを必要としている方を介護されている世帯に対し、おむつ購入費用の一部を助成する事業を継続して行っています。

在宅で寝たきりまたは認知症の方を介護されている世帯への助成については、引き続き町からの委託事業で、平成 25 年度の利用件数は 163 件に対し、令和 5 年度には 229 件です。障がいをお持ちの方を介護されている世帯への助成は、年末たすけあい募金の配分金を使用した事業を継続しており、平成 25 年度は 64 件の利用に対し、令和 5 年度は 97 件の利用となりました。

利用者家族からは、今後も継続し助成して頂きたいという声が多々上がっています。



## 社協の活動紹介

### 【車いすの貸し出し】

町内在住の希望者の方を対象に、無料で車いすの貸し出しをしています。貸し出しの目安は1か月となっており、急な一時利用に際して皆様から喜ばれています。車いすの貸し出し時には対象者やご家族の状況をうかがい、他に必要なサービスや窓口があればご紹介するなど、対象者の生活支援につながるよう心掛けて対応しています。



「母に桜を見せてあげようと思って」と来所され、短時間の車いす貸し出し。



## 社協の活動紹介

### ボランティア活動及び地域づくり交流事業

#### 【ボランティアセンター】

「ボランティアをしたい人」と「ボランティアを頼みたい人」を繋げる調整を続けてきました。ボランティアの活動を円滑にする調整や活動者同士の交流会、情報発信、研修会などの充実など、その役割は多岐にわたり、多くの住民と関りを持ってきました。

コロナ禍で地域活動が制限される中工夫を凝らして、ボランティア活動者同士による「ボランティア交流会」や新たにボランティアを始めたいと考えているかたへ活動の後押しとなる「ボランティア学びあい講座」、子どもを対象に福祉やボランティアへ興味を持つきっかけとなる「ボランティア体験会」など多くのイベントや、子どもの夏休みの宿題自習室「きんじろうルーム」、工作や機械が好きなボランティアによる「おもちゃ病院」など、ボランティアも参加者もお互いが楽しめる事業を企画、実施してきました。

また、時にボランティア依頼者は複雑な課題や心配ごと、困りごとを抱えている場合があります。ボランティアコーディネートだけではなく、総合的な相談の対応ができるよう努めました。

令和3年度には健康管理センター3階にあったボランティアセンター事務所を1階に移し、他の地域福祉担当とも距離が近くなり、より連携を図ることが出来ました。



## 社協の活動紹介

### 【子育てサロン ふれあい・いきいきサロン】

2、3歳の子どもとその親を対象に季節感のある工作や歌、イベント等、親子が一緒に参加して交流、居場所づくりの場として毎月開催しています。実施においては多くのボランティアが参加協力し、多くの笑顔と歓声が生まれています。



### 【障がい児者サロン ふれあい・いきいきサロン】

障がいのある方との交流や仲間づくりを目的に、ボランティアの協力のもとサロンを開催しています。これらサロンの開催により同世代はもちろん、世代を越えた交流など、誰でも気軽に参加できる場を継続してつくっています。



### 【小地域福祉活動】

それぞれの地域の困り事や心配事などの解決のために住民の皆さんで助け合いながら取り組んでいく活動を小地域福祉活動と呼びます。地域の中で行う、親切な行動・気配りの気持ちを大切にして、「組織的に」「継続的に」「可能な範囲で無理なく」行うことがポイントです。自治会やボランティアグループなど、様々な単位で取り組むことができます。

自治会を中心とした活動には、「地域」にある福祉課題解決に住民の皆さんが取り組みます。声掛けや見守りなどの助け合いから、地域の支え合いの場として気軽集えるサロン活動などがあります。高齢者が中心となる活動も多いですが、子どもを対象とした活動を行うところもあり、内容は自治会により様々です。



## 社協の活動紹介

個人や団体によって行われている活動には、当事者団体や地域住民による住民同士の支え合いの活動、障がい理解の普及啓発を目的とした団体、子どもや高齢者の居場所づくり、健康維持向上を目的とした活動など、それぞれの目的のために活動されています。

近年では、子ども食堂が4ヶ所で（倉見、小谷、中瀬、一之宮）立ち上がりました。コロナ禍では、集まる・話す・歌・飲む・食べるができなくなり、お宅を訪問で声掛けをしたり、お手紙を送ったり、アンケートで声を聞いたり、つながりが絶えぬように取り組まれていた内容がいくつもありました。



# 社協の活動紹介

## 新型コロナウイルス感染症と寒川町社協

### 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) と地域福祉活動と町社協 令和2

令和2年1月16日、中国・武漢市で新型コロナウイルス(以下、「コロナ」)に関連した肺炎の発症が相次いで猛威を振るう新しい病気という程度の認識であったコロナですが、日本でも徐々に感染が確認され、生活になり、町社協がある寒川町健康管理センターは開館以来初めての「閉館」を余儀なくされました。普段はボランティアから、人の姿が消え、なんとも寂しい雰囲気になったのを覚えています。緊急事態宣言の解除後は、『新しい生活で出来ることを考え業務を続けています。

また、現在も変わらず相次いでいるのは、コロナの影響で仕事が減らされたり、失業してしまい、給与収入が大きくなく、外国人の方も多くみえています。コロナがどれだけ多くの人の生活を壊しているのか、貸付相談の対応が令和3年2月、この紙面を作成している今もコロナの影響は続いています。すべての人が、コロナ前にあったいろいろな

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
全国の状況	国内初の感染者を確認  WHOが緊急事態を宣言  3密を避ける、自粛 不要不急な外出は避ける などの報道が増える	クルーズ船の乗客から感染者を確認  クルーズ船は横浜港に停泊  マスク品切れ	3月2日から全国一斉休校開始  有名コメディアン の逝去が衝撃を 与える  「東京2020オリ ンピック」1年延期 決定  卒業式ができない…	4月7日、埼玉、千 葉、東京、神奈川、 大阪、兵庫、福岡 に対し緊急事態 宣言発令(16日 に対象地域を全 国に拡大)  政府が布マスク 配布	厚生労働省が『 新しい生活様式』 を公表  5月25日緊急事 態宣言が全国で 解除  夏の甲子園の中 止が決まる	6月1日か小中学 (分散登陸後、一 へ)  都道府県 移動自粛 解除  5月～町役場  県は8月
地域福祉活動	サロンでは新年なら ではのプログラムを 楽しんだ  団体ごとに新年 最初の活動や新年 会を開催するなど、 会食もしていた	町内の公共施設、 集会所等の使用が 中止され、自治会 の役員会やサロン 等の交流の場の開 催は当面できな いこととなった  公民館まつりも直 前で中止が決まる	感染が広まりつつ ある中、ほとんどの 団体が活動を 休止し始める  3.11寒川キャン دلプロジェクト中止  会議等は「書面開催」 が増える。総会も「書 面開催」が多数。 準備のご苦労、ご負担 が増え、書面印刷のた めの印刷機の利用も	ボランティア活動 など休止  ボランティア依頼を 年内または年度内 は中止するところ も	ボランティア活動 など休止  つくしの家まつり 中止	ボラン ティア プ、子 ども サロ ン等 再開 する 出て くる  飲食 は避 当配 布形
町社協	研修会や会議等、 町外への出張を含 め動いていた  年始の駐車場運 営も例年通り行 った	コロナの状況を確 認しながら、各種 事業の実施可否の 判断をするため の打合せが増える  各種事業の中止 が相次ぐ  寒川町地域福祉 フォーラム中止	コロナの影響によ る収入減の方を 対象に生活費の 貸付(生活福祉 資金)の申込みの 受付開始  職員は通常勤務  3月中に開催予 定の事業は全て 中止となる	生活費の貸付相談 対応は多忙を極め 担当者の負  職員は週1回の 在宅勤務  町健康管理セン ター閉館 (～6月)  訪問は短時間 で、可能であれば 玄関先で行う	連休明けより職員 は通常勤務  貸付利用世帯へ 食料品等の配布 会を行う	マスクの箱  子育てサ 節の工作 配布する 開  ボラン ティア だよ と・たい 号」発行

手作りマスクのご寄付をいただきました



# 社協の活動紹介



## 新型コロナウイルス感染症と寒川町社協

### 年を振り返る

でいる中、日本国内で初めての感染者が出たことを厚生労働省（以下、「厚労省」。）が公表しました。当初は中国様々な影響を与えることとなりました。同時に、地域の皆さまの様々な地域福祉活動も制限せざるをえない状況に登録者や体操参加者が活動拠点として利用したり、検診や相談で来所される方など、たくさんの方が行き交う『様式』を実践して、コロナと共に送る生活が当たり前になる中、町社協では、自粛や中止ばかりではなく今できる形

幅に減少、失われたため、日々の生活費の貸付を希望する相談者の方々です。あらゆる世代の日本人の方だけら痛切に感じています。

ことを、全部は難しくても、少しずつ取り戻せるように、少しずつ前を向いていけるように、コロナの終息を願ってやみません。

月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ら町内校再開校を実施 登校	令和2年7月豪雨被害に伴う避難所運営において、コロナ対策が実施される	お盆の帰省について各都道府県からのメッセージが出る  インターハイ中止	学校行事の中止が相次ぐ  大学はオンライン授業が続くところも	ワクチンが開発された場合、接種は無料との厚労省の方針が出る  GoToイート・イベントキャンペーン開始	医療現場の逼迫を受け、神奈川県アラートはステージ3警戒  欧州などで再度のロックダウン	GoToトラベルキャンペーン全国で中止  英国でコロナ変異株を確認
をまたぐを全国で	GoToトラベルキャンペーン開始					
では除菌効果のある次亜塩素酸水を町民向けに無料で配布				寒川町でもクラスターが発生		
まで大きなイベントは中止、町は3月までのイベント中止を決定						
アグリーも食堂、徐々にところが	マスク着用にも暑さが加わり、熱中症の危険性が増大	アクリル板の活用を多く目にするようになる。手作りの飛沫防止対策も多数				
け、お弁式も	高齢者関係の活動は休止継続が多数	自治会の役員会等、短時間開催を意識しながら毎月開催できる状況に	「集まらないなら、訪ねていこう。」 「短時間で顔だけでも見よう。」 サロン活動の工夫が広まる	コロナ対策をしながら、集合してのサロンを再開するところも		ある自治会では子どもへのクリスマスプレゼントを渡すイベントを開催
増える。		オンラインを活用した取り組みが増えてくる（Zoomの利用方法勉強会なども）				
担当が激増。人員増も行った。町社協受付分は、587件 2億390万円にのぼる。（令和3年2月中旬時点）						
を設置	町健康管理センター開館。利用団体には、利用者名簿の提出、検温、使用後の除菌を依頼	『ボランティア体験会2020』をオンラインにて開催  福祉作文コンクール中止	生活福祉資金の申込みが9月末終了から12月末終了に延期  子育てサロン再開（運動会）	第11回寒川町ふれあい福祉フェスティバル中止  小中学校での福祉教育は対策をしながら実施	産業まつり中止に伴い宮城県南三陸町の物産販売も行えず  ボランティア交流会を開催。コロナ禍での活動状況など情報交換	福祉大会は表彰者のみをお招きし、規模を縮小して開催  生活福祉資金の申込みが12月末終了から年明け3月末終了に再度延期
ロンは季セットを形で再						
イアセンリ「ほっむ特別	健診、体操等は密を避けるため人数を制限し複数回行うなどの工夫をして再開	社会福祉士を目指す学生の実習を受け入れ				

## 寒川町社会福祉協議会法人設立 40 周年のお祝い

寒川町自治会長連絡協議会 会長 猿渡 修悟

寒川町社会福祉協議会が、社会福祉法人設立 40 周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

寒川町社会福祉協議会が多くの関係諸団体や住民の皆様の支援を得て、今日を迎えられたことは職員各位の並々ならぬご尽力の賜物と心より敬意を表します。

寒川町でも高齢化が進み、町内全人口の 27.6%が 65 歳以上となり、地域によっては 50%近くになっているところもある様です。高齢者や未来を担う子供達が安全・安心に毎日を過ごせる寒川町にするために社会福祉協議会の取り組みに寄り添いながら、自治会としても活動を続けています。

近年、全国での災害が多くなり、先日は「南海トラフ地震臨時情報」が発令されました。私達、寒川町自治会長連絡協議会の 22 自治会でも、災害への備えを進めています。災害時には「自助・共助・公助」が大事ですが、その中でも私達が重要視しなければならないのが、住民同士の共助の精神を育み、災害時に備える事だと思っています。精神面も含めての共助力を高めることが、高齢者・障がいのある方・子ども達・誰もが分け隔てなく安心して生活できる環境を整える事につながります。社会福祉協議会では、様々な活動や支援を通じてその実現に取り組まれています。自治会としても夏祭り・防災訓練・美化運動など、住民同士が顔を合わせ協力できるイベントを通じて、世代間の交流を促進し、顔見知りの人を増やす取り組みをしています。今後も、「住みたいまち寒川」を目指し、寒川町社会福祉協議会と共に進んでいきたいと思えます。

終わりに、寒川町社会福祉協議会の一層のご発展と職員各位のご健勝・ご活躍をご祈念申し上げます。



## 支えあう、未来をつむぐ、寒川社協へ

寒川民生委員児童委員協議会 会長 森井 順子

寒川町社会福祉協議会の法人設立40周年を迎えられましたこと、心からお祝い申し上げます。これもひとえに、職員の皆さまの並々ならぬご努力があつてこそ、と感謝申し上げます。

私たち民生委員の活動において、日頃の信頼と協力が何より大切だと思っており、だからこそ、社会福祉協議会との関係性がとても重要であると考えます。全国的に少子高齢化が進み、抱える問題も多様化している現代、さらに協力の必要性を感じております。

コロナ禍、ITなどの進歩によるデジタル化の波の中で、人とのかかわりの希薄化、コミュニケーションが少なくなっている昨今ですが、やはり必要となるのは、隣近所の助け合いではないでしょうか。

私たち、民生委員の活動における、相談内容も、老々介護・病気・ご近所トラブル・家族関係・子育て・生活資金等々複雑になってきております。

### 『誰もが、地域で自分らしく安心して暮らし続ける』ために

町全体でどんな支援ができるのか、支援体制の地域づくり・ネットワークづくりを地域住民・団体・組織が共に取り組んでいけるような中心的存在になって欲しいと思っております。

最後になりますが、寒川町社会福祉協議会のさらなるご発展、並びに職員各位のご健康とご活躍を心よりお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

## 共に歩んだ40年

寒川町ボランティア連絡協議会 会長 江藤 恵子

社会福祉法人寒川町社会福祉協議会発足40周年を迎えられ心よりお喜び申し上げます。

寒川町ボランティア連絡協議会も同年活動を開始し、寒川町社会福祉協議会の一事業として共に歩んで来ることが出来ました。

現在11団体236名が会員となり地域福祉活動を行うかたわら、研修、情報交換を行い通信「ほほえみ」を発行し町内に発信を続けて来ています。

障がいをお持ちの方、高齢の方、幼児・児童とそのご家族との交流はもちろん大切ですが会員ひとりひとりが心も身体も豊かな生活が過ごせることこそボランティア活動を続けられて来られたと思います。そして社会福祉協議会のご理解と支援が有り、ささえ続けて頂いたからこそと感じております。

ここ数年長期にわたる感染症による活動停止・会員の高齢化など課題は有りましたがそうした問題を乗り越えて共に生きる力に変え活動を続けての今日だと痛感しております。

今後も寒川町社会福祉協議会と連携し寒川町の福祉活動を進めてまいります。

むすびとなりますが、寒川町社会福祉協議会がさらなる発展とご活躍を心よりお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

## 社協とともに

寒川町福祉団体協議会（福団協） 会員一同

寒川町聴覚障害者協会

寒川町手をつなぐ育成会

寒川町視覚障害者福祉協会

茅ヶ崎寒川地区自閉症児・者親の会

社会福祉法人寒川町社会福祉協議会、発足40周年を心からお祝い申し上げます。

また、日頃から私ども寒川町福祉団体協議会にお力添えをいただき、お礼を申し上げます。

社協が40周年の今年、私たち福団協は30周年を迎えています。福団協がここまで活動を継続してこれたのは、福団協を立ち上げ活動をつないできてくださった先輩会員の皆さんのお力と、常に福団協の活動を支援して下さる社協の存在、お力があったからです。

社協の力、つなぐ力が、私たち会員だけでは取り組みが進まないようなことも形にしてくださいました。特に平成27年度から始めた「プレ防災訓練」は、毎年開催される寒川町総合防災訓練の会場において、どこか傍観者のような参加の仕方になってしまっていた福団協の各団体が、自ら主体的に積極的に訓練に参加できる準備をしていこうとの思いを、社協の多大なるご協力で実現できました。プレ防災訓練を通じ、自治会、民生委員、さむかわ災害ボランティアネットワークの各団体の皆さんと顔の見える関係ができ、その後のコミュニケーションにもつながっています。顔の見える関係は災害時だけでなく日常の安心にもつながる大切なものです。

これからも、社協のもつ「つなぐ力」で、たくさんの人、気持ち、活動を支え、寒川町の地域福祉を支えてください。私たち福団協も頑張りますので今後ともどうぞよろしくお願い致します。

## 「期待される寒川社協とは」

寒川社協が社会福祉法人として歩み始めた昭和59年から40年、社協は、常に住民の皆さんとの関わりあいの中で進んできました。今、住民の皆さんは、寒川社協に対してどのようなことを感じ期待してくださっているのか。寒川社協との関わりの中で地域福祉活動や業務を行っているメンバーで集まり、大いに語り合いました。

令和6年8月5日（月）寒川町民センター 講義室にて  
メンバー（敬称略）

### 住民の立場から

天尾隆子  
寒川町社協理事、寒川食育サポート



江藤恵子  
寒川町社協理事、ピーターパンクラブ、寒川町ボランティア連絡協議会会長



吉田陽子  
グループあい他多数のボランティア活動、子ども食堂の運営、縁が和代表



### 職員の立場から

佐藤敬  
寒川町地域包括支援センター長、社会福祉士



橋本美樹  
寒川町地域包括支援センター、ケアマネジャー



### コーディネーター

寒川町社会福祉協議会 地域福祉担当 浅野瑠水（メイン）、小西修平（サブ）



## ～私と寒川社協～

**浅野** 皆さま、今日はよろしくお願ひします。「期待される寒川社協とは」をテーマに、ざっくばらんに語り合えたら嬉しいです。最初に、皆さまそれぞれの寒川社協との関りをお聞かせいただけますか。では、天尾さんからお願いします。

**天尾** もう10年以上前ですかね、評議員として参加させていただきました。その後、食生活改善推進団体、今は寒川食育サポートに団体名が変わりましたが、そこに平成23年くらいから参加させていただいて、社協（健康管理センター）2階の栄養実習室を使わせていただいていたので社協には何回も足を運んでいます。今は社協の理事として3期くらいですかね、参加させていただいております。よろしくお願ひします。



**浅野** ありがとうございます。では、江藤さん、お願いします。

**江藤** 布おもちゃピーターパンクラブで活動しています。30年以上前に立ち上げました。その頃は寒川の子育て支援をスタートさせていたんですけれども、民生委員さんに協力していただきながら、子どもたちとお母さんを含めてのサポートをしていける手段は何かないかと話していました。また、寒川にない団体を立ち上げたいという思いがあって、民生委員さんと協力



して社協の多目的ホールを使って、布おもちゃのぬくもりを伝えるイベントをやったんです。その時にこの指とまれっていう声かけで集まったメンバーと、いつまでも子ども心を忘れない、寄り添える団体づくりっていうのをテーマにピッタリの名前を付けて、布絵本や人形劇などもやりました。当初は公民館などを利用しながら活動していたんですけど、平成6年に社協が事務局の寒川町ボランティア連絡協議会に入れていただいて、活動拠点が社協になりました。ちょうどその頃、全国ボランティアフェスティバルが神奈川県開催で、私は実行委員として参加した時に、全国社会福祉協議会の職員が一生懸命に頑張っている姿を見て、すごい衝撃を受けて、寒川でも私ができることは頑張ろうって思ったんです。そこからずっと社協さんとの付き合いが続いていますね。

**浅野** ありがとうございます。では、吉田さん、お願いします。

**吉田**

一番最初の関りは26年前の点字の講習会です。講習会が終わってからグループあい加入させていただいて今もずっと活動を続けています。親の介護が終わった時にピーターパンクラブに入れていただいて、その後は民生委員になりました。民生委員で活動している時にサポートさむか



わ、生活支援員（日常生活自立支援事業）を知り、今も続けさせていただいています。様々なボランティアを通じて私の一番の宝は、多くの方と知り合いになれたことです。管理栄養士さんや調理師さんの知り合いもできて、子ども食堂を立ち上げることができたんです。人と人とのつながりが一番大事と感じます。



**浅野** ありがとうございます。では、ここからは社協の職員です。佐藤さん、お願いします。

**佐藤** 私は平成7年の10月に入職いたしまして、最初は貸付の担当、次に経理、その次は権利擁護を長くやらせていただいて、今は在宅福祉の介護保険の地域包括支援センターです。自分の善意が活かせる仕事がいいなと思ってこの仕事を選んだんですが、まさかこんなに幅広く様々な仕事をするとは思っていませんでした。入職した平成7年、1995年は、阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件など、大きな出来事があった年でしたが、ここまで福祉が業界化する前というか介護保険が始まる前でしたし、今思えば、結構のどかでした。福祉もそこまで知れ渡っていなかったのかな、知る人ぞ知るという感じだったと思います。しかし今は、福祉は細かいジャンルに分かれ、分野に特化したNPOなどもあって一定の成果が上がっている状況であ

ったり、自分が入職した当時とはまるで違って専門性を問われていて、社協はこれからどうあり続けていくのかを、しっかり考えていかなければと思っています。



**浅野** ありがとうございます。では、次に、橋本さん、お願いします。

**橋本** 30年以上前、まだ介護保険前の措置制度の時代にヘルパーとして社協で仕事をさせていただいてました。その時に、今でいう訪問看護の看護師さんとヘルパーと一緒に利用者を訪問することもありました。看護師さんが現場でやることを見て学んで覚えて、この時期は自分にとってすごく勉強になり大事な時期でした。当時、寒川社協がやっていた訪問看護や訪問介護は、まだ制度ができる前の事業でした。その後、介護保険が始まる時に、介護福祉士の資格をとらせてもらっていたので、専門的に訪問介護の仕事でやってみたいと思い、ヘルパーステーションを立ち上げるところに加わって20年以上ずっとやりました。その後はコロナもあり、その頃は、在宅に向けて退院する方の手助けや指導をさせてもらいました。その業務経験は今の包括の仕事にとっても役立っています。



**浅野** ありがとうございます。ではここで、今日の座談会のサブコーディネーターの小西さん、ひとことどうぞ。

**小西** 今年の4月に入職しました小西です。よろしくお願いします。以前は障がい者の地域活動支援センターの職員と計画相談の相談支援事業所の職員を掛け持ちでやっていました。正直、社協の事業ですごく面食らっている感じです。とにかく学びながら、失敗をしてもへこたれずに、まずは様々な立場の方々と関わって、そこで学ぶことがあるだろうと思っています。今日はよろしくお願いします。

**浅野** よろしく申し上げます。皆さんと寒川社協の関り、またその時々寒川社協や制度の状況をお聞かせいただきました。さてここからは、社協と関りがある皆さんだからこそ感じておられる寒川社協への期待を、大いに聞かせていただきたいと思います。

## ～私が寒川社協に期待すること～

**天尾** 色々考えたんですが、社協は社協なんだけれども、もっと枠を越えたというか、それ以上のことをやってもらいたいなと思っています。できれば地元というか地域、地域で社協の代わりとなるような小さい団体でいいと思うのですが、地域で見守るんだよってというようなところを立ち上げていただければと。社協は助言やサポートなどで関わって、社協自身はやるのではなく、繋がっている感じです。そうすると地域のことは地域でできるのかなって思うんです。私は外出が多いので隣近所さんのことはよく分かりません。でも、そ

ういう身近な団体というかグループみたいなものが地域で作れば、話もするしコミュニケーションもとれる、だから少しずつ分かってくると思うし、あの人、困っているのかなっていうのも分かってくる、そのような感じが良いのかなと思ったりします。また、そういったことで利用できる拠点として自治会館などは使えないのでしょうか。空いてる日もあったりするんで、自治会館のように地域に身近な場所を拠点にして地域の福祉っていうのを皆で考えていければいいのかなと思っています。福祉以外の事も全て含めてです。そういう仕組みを将来つくってもらえれば、少し私たちも参加できる、もっと参加できると思います。

**浅野** 地域の事は地域で、より顔の見えるところで話しながら取り組めるように、そしてその地域にある集会所や自治会館などの拠点を活用させてもらうことで身近な場所での活動が定着することにもつながりそうですね。地域の方が住民目線でされていることが日頃ある中で、どこで社協がパワーを発揮できるかの見極めと、日頃からの関係づくり、ネットワークが大切になりそうですね。

**天尾** それから、私が今やっているボランティアの1つなんですが、福祉的な支援が必要な対象者と個別に面談をするんです。現状、その面談は自宅で行っているのですが、使える場所を、できれば公共の場所が一番いいんですが、利用できる場所がないかなと思っています。事前の申込制ではなく、空いていれば自由に使えるような面談用の個室ですね。考えていただければすごく嬉しいなと思います。自宅ではなく、他

の人の目もある公共の施設で個室が使える、面接する場所があるということになれば、このボランティアの次世代へのつなぎもしやすくなると思っています。場所は大事だと思います。

**浅野** プライバシーに配慮した個室で面談ができるスペースが確保されていて、かつ空いていれば気軽に使える、予約も不要、そのような部屋が公共施設の中など、誰か他の人も居てくれる建物内であることの安心感がある場所、ですね。

**天尾** はい。是非、望んでいます。

**浅野** 江藤さんはいかがですか。



**江藤** 私は、健康管理センターの中に社会福祉協議会があるっていうのがすごくいいなって思っているんです。検診のために赤ちゃんを連れて来る方が、ここに社会福祉協議会があるんだっていうのを分かってもらえるから。生まれた赤ちゃんが育っていく中で、ちょくちょく健康管理センターへ来る機会があって、都度、社協をのぞきながら、また社協は育っていく子ども達を見ながら、やがて老いを迎える。社協を身近に感じてもらえるかなと思います。さらに、地域包括支援センターも一緒にあるともっといいのかなってすごく思います。理想的なイメージとしては、自動ドアが開いたら、子どもたちのプレイルームがあって、自由に遊べるスペースがある、そこにちょっと本がある、ママが抱っこしながら

本を読んであげながら、なにかちょっと気に掛けた方がいれば職員さんが声をかけてくれてコミュニケーションができる、自分から相談もできる、さらにお年寄りたちが体操に来て大勢で集まって、高齢になられても元気な方がたくさんいる寒川みたいな感じです。うちの主人のように障がいがあって高齢になる人も多から、情報交換ができる場所、お互いに知り合って助け合いができる場所、そんな場所が理想だなと思うんです。社協にはボランティアセンターもあるから、人が知り合うことでの支え合いができると思います。それから、先ほど天尾さんが地域の集会所や自治会館のことを言ってくださって、私の地域は住民でお金を出し合って自治会館ができました。そこでシニアクラブメンバーが楽しく過ごしています。カートを引いて集まってきた、一緒に行こうの声掛けもあって、いいなって思っています。ちなみにシニアクラブには60歳から入会できることで、私、入会しました。一番若手です(笑)。毎回でなくていいから、今日は自治会館でこんな集まりがあるので顔を出していただけますかって社協をお誘いして、来てくれたついでに社協のことを伝えてもらえたらすごくいいなって思います。

**浅野** ありがとうございます。場所があって、人が集って、お互いが元気になる。良いですね。吉田さんはいかがでしょう。

**吉田** 天尾さんと江藤さんが地域のことでお話しをしてくださったので、私はボランティアのことからお話ししたいと思います。ボランティアが高齢化していることは前々から言われていて、その中で社協の



ボランティアで活動している人たちは平日に社協の活動室を利用している団体が多いです。そうすると平日に来られる方々となると若い方はほとんどお仕事されているので、新しい担い手をどの団体も欲しいんですけど、なかなかかみ合いません。なので、休日もいつでも開館しているようにして、そうすれば平日以外にもボランティア講座も開催できるし、休日もボランティア活動ができる、それはすごく希望します。それと、長く色々なボランティアをしてきた中で多くの人との出会い、子どもへの対応が気になるお母さんがいたんです。サロンの中でボランティアの皆がそのお母さんと会話を重ねていく中で、最終的には役場につないで障がい者手帳を取得したり、お子さんへのサポートも始まったりということにつながりました。そのお母さんは今でも継続で参加してくれています。普通のボランティアですけれども、そんな発見も出来るのかなって思っています。あと、場所や時間を変えないで必ず開けているよっていうのをずっと貫いていることで、心の状態が不安定な方が何年振りかでサロンハートぽっぽに顔を見せてくれた時、代々のボランティアの皆さんが守ってきてくださった大切なことを実感します。



**浅野** 土日祝も開館しているボランティア活動の拠点の必要性ですね。サロン参加者との具体的なエピソードもありがとうございます。

**吉田** それからもう1つ、今、寒川町で4ヶ所の子ども食堂が開催されて、開催の週は違っていますが、どこも土曜日開催なんですよ。拠点さえあれば、平日にもう1日とか2日、活動できるボランティアが集まって開催できるかなと思います。公的な場所なら駐車場もあるし、それこそ子ども食堂じゃなくて、全体の、みんなの食堂みたいな開催でもいいと思います。

**浅野** 拠点となる場所、必要ですね。佐藤さんいかがですか。

**佐藤** 皆さんのお話しで、場所、拠点が多く語られていて、私も拠点については思うことがあります。今、地域包括支援センターで、役場の中にいますけど、やっぱり役場ってほんとにいろんな人が来るんですよ。毎日すごくざわざわしているし落ち着かないですね。外国人の方に職員の方がアプリ使いながら対応していたり、手話で会話をしている人がいたり、生まれたての赤ちゃんを抱きながら相談している人がいたり。かたや、役場の建物が待合所のような大きなスペースだから、毎日役場に来てしまうような人も雑踏に紛れられるみたいなところもありますね。働く側から見ると、カウンターっていうのは手続きしに来る方むけであり、私たち包括は相談に乗る立場なので、プライバシーとか全く保たれていないところがありまして。もちろん話す内容には十分配慮しているつもりではいるのですが、やっぱり耳が遠い人に対しては大きな声を出してしまうし、小

さな部屋で相談に乗るには、都度申請しなければなりません。役場であって来やすい、アクセスはしやすいっていうところはありますが。ただ、フリースペースっていうのは大事ですね。夏は涼しくて、冬は暖かくて。長時間いても全然おかしくない。環境はとても大事だなと思いますね。そう考えると、健康管理センターは来る人が限定的になっているかなという気はします。何か目的がないと行かない場所というか。それは、離れてみて思うことですね。

**浅野** 包括は高齢者の総合相談窓口ですと案内しているけれど、お話を聞く際にカウンターだと、気にする方もありますよね。

**佐藤** もちろんこちらで配慮するけれど、お話の内容的に個室を使いたいとなった場合は役場の職員に頼んで調整してもらわないといけないんですよ。

**浅野** 相談は相手があることだからいろいろな配慮が必要で、でも、自分たちだけでは配慮した環境の確保が完了しない。思うところが、ありますね。橋本さんはいかがですか。

**橋本** こすもすカフェという場を月1回やっているんですけど、ここは、近隣の方、どなたでもどうぞ。お茶とお菓子でおしゃべりしましょう。と、お声がけしています。認知症カフェでもあり、認知症についてもっと知りたい、理解を深めたい、外に出たいけど遠くへは行けない、そんな皆さんの居場所になりたいと思っています。最近、参加人数が増えています。でも、来たいけど来られないという人も多くて、包括で対応を相談しています。移動手段、交通の便を整える必要があります。方法の1つとして、送迎のボランティアさんを社協

のボランティアセンターに調整してもらって、送迎の対応が始まり、すごく喜んでいる方もいます。送迎してくれたボランティアの方も、一緒にこすもすカフェに参加してくれたりします。

**浅野** 参加したい方が参加できるように、1つずつの調整をしているんですね。

**橋本** そうですね。加えて、このこすもすカフェの会場としてお借りしている県営寒川もくせいハイツ第2集会所は、寒川もくせいハイツという大きな団地内にあって、町内でも高齢者が多い地域です。だから、日々、訪問介護や訪問看護などの事業所が車をとめられる場所にも苦勞することもあります。

**浅野** ケア以外にも様々なご苦勞がありますね。

**橋本** 新しい拠点をつくるとなれば、そこに向かうための交通手段をセットで想定していくことが絶対に必要だと思います。私は、集まる場所を新しくつくるなら駅前が1番いいと思います。

**浅野** ハード面の環境がどう整っているかで、人の動きとか活動が制限されてしまうことを改めて感じました。



～赤ちゃんからお年寄りまで  
町民が気軽に行き交う  
寒川町の福祉の拠点が必要～

**橋本** 多分社協って、30年以上前は結構人が集まっていた記憶はあるんです。いつも賑やかで、訪問に行く時も必ず誰かに会って行く感じで。ボランティア集まりがもっと昔はあったんですよね。

**江藤** そう、もっと活気があったんですよね。団体もたくさんあった。

**浅野** 高齢化、次なる担い手の不足がありますかね。

**橋本** そうなってくると、寒川に若い人たちを呼ぶにはどうしたらいいかっていうところが大切かなと思います。

**江藤** 総合的な福祉の施設が必要ですよね。そして地域福祉の最前線で社協が動いていて。縦割りで分かれていてどこに何を相談したらいいのって状態ではないように。社協の地域福祉に関係する事がたくさんあるんですよね。子どもの育ち、ボランティア活動、障がいのある方への関わり、吉田さんがやっているような視覚障がいの方に対してのボランティアとかも。子どもにもそういう経験や体験をさせていく。ボランティア体験会にあれだけのお子さんたちをお母さんが連れてきて、みんなで体験して、そういうことが日常の当たり前で社協で体験できる、人と出会える、そんな教育の場。誰かのために生きることで、

一番いきいき生きられる。社協は、それが実現できる場所なんじゃないかなって。

**吉田** 天尾さんがおっしゃった話もすごくいいなと思います。社協の職員だけでは動ける限界があるから、そこを手助けするような下部組織みたいな、地域のお節介おばさんが散りばめられているような感じで。

**浅野** 皆さま、たくさんのお話をありがとうございます。町民が気軽に行き交う寒川町の福祉の拠点。赤ちゃんの時から利用して、高齢になればサロンやレクを楽しみに来たり。いつでも誰かいて賑わっている。静かに面談したい時は気軽に利用できる部屋もある。そしてボランティア活動の拠点もあることでお互い様が行き交う。災害時に福祉的な避難所として開放され、日頃から通いなれた建物に避難する。そんな寒川町の福祉の拠点。そしてその拠点には社協がいて最前線で地域福祉を頑張る。皆さまからの「期待される寒川社協とは」を社協職員全員でしっかりと受け止めさせていただいて、これからも皆さんと一緒に走っていきたいです。今日はありがとうございました。





## 会員・会費額の推移

会費は、社会福祉協議会のもっとも重要な自主財源として、事業の経営を支えています。

また、民間組織にふさわしい活気ある運営と事業の推進を可能にする上でも重要な意味を持つものであります。本社会福祉協議会は昭和59年の法人化を契機として、全戸会員制度、企業会員制度（賛助会員）を導入し、自主財源の確保に努めていますが、この会員制も社会福祉への住民参加の一形態といえます。

会費は、一般会員1口500円（平成2年度まで300円）、賛助会員1口3,000円です。

### 会員数・会費額の推移

	一般会員 (口)	賛助会員 (口)	合計 (口)	会費額 (千円)
昭和59年度	8,931	195	9,126	3,264
昭和63年度	10,757	290	11,047	4,097
平成5年度	12,027	301	12,328	6,916
平成10年度	12,423	555	12,978	7,877
平成15年度	12,137	599	12,736	7,866
平成20年度	12,249	477	12,726	7,557
平成25年度	11,725	433	12,158	7,162
平成26年度	11,460	402	11,862	6,939
平成27年度	11,480	400	11,880	6,942
平成28年度	11,195	395	11,590	6,783
平成29年度	11,299	395	11,694	6,834
平成30年度	11,058	380	11,438	6,671
令和元年度	10,743	365	11,108	6,466
令和2年度	10,653	308	10,961	6,251
令和3年度	10,221	331	10,552	6,105
令和4年度	9,883	310	10,193	5,871
令和5年度	9,535	347	9,882	5,810

会員の募集は、年間を通じて行っていますが、一般会員会費は毎年新年度に各自治会のご協力をいただいて集中的に社会福祉協議会のPRと会員募集、会費の収納を行っています。

## 財政の推移

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とした民間団体です。市民の皆様や団体・企業などに会員になっていただき、地域の人々や行政機関、保健、医療、福祉等との連携を図りながら公的な施策だけでは対応しきれない福祉の課題に取り組んでいます。

民間社会福祉団体として社会福祉協議会が、地域福祉事業を推進し、運営していくための基本的財源は、皆さんから寄せられる会費や寄附金、収益事業収入、共同募金配分金などの自主財源と補助金、委託金などの公費補助によって支えられています。

### 法人全体決算額の推移

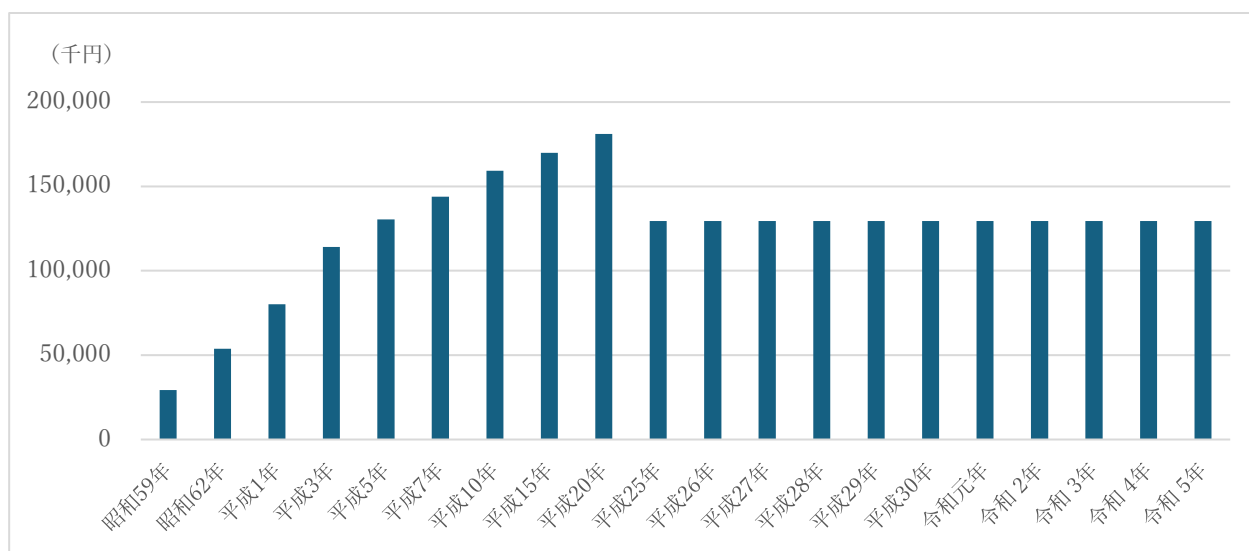
	法人全体	
	収入	支出
平成26年度	109,772,872	104,903,850
平成27年度	102,230,869	100,391,001
平成28年度	112,373,235	114,697,192
平成29年度	129,128,130	125,663,308
平成30年度	140,169,398	134,395,050
令和元年度	140,221,914	137,746,694
令和2年度	145,846,331	145,762,786
令和3年度	147,476,630	147,472,407
令和4年度	155,145,458	159,031,517
令和5年度	163,109,486	165,054,333

## 基金保有額の推移

寒川町社会福祉協議会では、昭和 59 年度に民間社会福祉事業の振興を目的に福祉基金を設置しました。篤志家からの 2 千万円のご寄附をはじめ、住民・企業・民間団体等から寄せられる善意の寄附金を積み立て、その積立金から生まれる利子（果実）で地域福祉事業を実施しております。

低金利が続き利子が減少しているため、平成 25 年度以降は基金の積み立ては行わずに、頂戴したご寄附は、当年度の地域福祉事業に積立金の利子と合算して活用させていただいております。

### 社会福祉基金の推移





各種相談・サービスの推移

(件数)

区 分	心配ごと 相 談	窓 口 相 談	物品の貸し出し		紙おむつの助成	
			車 い す	その他	障 が い	高 齢
平成26年度	22	1,980	97	45	69	116
平成27年度	23	2,407	91	81	63	147
平成28年度	13	2,380	92	46	74	164
平成29年度	65	2,470	92	38	68	178
平成30年度	62	2,544	77	38	81	163
令和 元年度	80	2,700	95	30	83	183
令和 2年度	※352	8,000	56	30	106	165
令和 3年度	84		75	31	100	192
令和 4年度	17		83	82	80	212
令和 5年度	31		127	110	97	229

※コロナ関連の相談が増

(件数)

区 分	生活福祉資金		緊急援護 資金の貸付	行路者等 援護支給
	相 談※1	貸 付※2		
平成26年度	501	5	32	1
平成27年度	509	2	29	2
平成28年度	445	2	15	1
平成29年度	640	3	16	2
平成30年度	615	5	23	3
令和 元年度	481	1	19	1
令和 2年度	2,300	2	26	2
令和 3年度	3,068	6	23	3
令和 4年度	1,355	11	19	2
令和 5年度	1,427	13	25	1

※1 相談の件数が令和2年度以降で激増しているのはコロナ特例貸付への対応があったためです。

※2 貸付の件数は生活福祉資金の本則による貸付件数で、コロナ特例の貸付件数は含みません。(主に教育支援資金、福祉費)

## 小地域福祉活動事業の状況

自治会エリアにおける住民同士の支え合い活動の状況です。サロンなどの集いの場のほか、体操や健康麻雀、季節行事を通じた交流など、様々に取り組まれています。

自治会名	開始年度	活動拠点	事業の概要
新町	平成 11 年	新町会館	新町ミニサロン 映画会他
岡田東・西	平成 12 年	岡田地域集会所	岡田すいせんサロン 各種催し物、茶話会
田端	平成 13 年	田端地域集会所	田端いきいきサロン 体操、誕生会他
県営寒川もくせい ハイツ第二	平成 13 年	寒川もくせいハイツ 第 2 集会所	ニコニコクラブ（シニア連）が活動中
中瀬	平成 15 年	中瀬地域集会所	中瀬いきいきサロン、お花見、外出レク他
筒井	平成 16 年	筒井地域集会所	夏まつり、世代間交流等
一之宮自治会長協 議会（一之宮北第 1・2、東・西）	平成 16 年	南部文化福祉会館他	令和 3 年度からは、各自治会ごとのサロン活動へ発展 （一之宮ソフィア・北・西・東）
大蔵	平成 17 年	大蔵地域集会所	大蔵ミニサロン グランドゴルフ、健康麻雀、囲碁他
小谷	平成 17 年	小谷地域集会所	多世代交流、健康・歴史散歩他
菅谷台	平成 18 年	菅谷台地域集会所	菅谷台なごみサロン 健康体操ほか
小動	平成 18 年	小動地域集会所	小動ミニサロン 健康麻雀、カラオケ他
越の山住宅	平成 19 年	越の山住宅自治会館	サロン ヤング・ハート コロナ禍後、越の山サロンで再開
一之宮ソフィア	平成 20 年	ソフィア集会所	ソフィア椿の花サロン 茶話会、七夕他
倉見	平成 24 年	倉見地域集会所	各種催し物他
大曲	平成 26 年	大曲地域集会所	おこじゅうの会シニア、ジュニア
新橋アパート	平成 28 年	新橋アパート集会所	すみれの会 茶話会
一之宮東	平成 30 年	地域内の建物	おためし茶話会
一之宮北	令和 2 年	一之宮公園集会所	一之宮北フレンド、一之宮こども食堂#ひろば、つむぎの会
一之宮西	令和 5 年	一之宮地域集会所	白梅レインボークラブ 茶話会他

## 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置し、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保険医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設です。

平成18年4月より寒川町から業務を受託し、現在、正職員他、非常勤・事務員含め13名の職員体制で地域の高齢者の様々な相談に対応しています。

また70歳以上の独居で、行政サービス等利用でない方への訪問活動（独居高齢者訪問事業）、認知症サポーター養成講座、認知症カフェ（こすもすカフェ）の開催の他、令和2年10月には南部文化福祉会館内に地域包括支援センター南部相談室を開設しています。

年度	相談件数	訪問相談件数	プラン作成数	プランに関わる 訪問件数
平成26年度	3, 270	311	2, 238	985
平成27年度	3, 591	371	2, 140	958
平成28年度	4, 791	348	2, 390	995
平成29年度	5, 646	433	2, 600	1, 060
平成30年度	6, 347	471	3, 280	1, 293
令和 元年度	6, 727	685	3, 947	1, 288
令和 2年度	6, 854	764	4, 058	1, 249
令和 3年度	7, 912	711	4, 232	1, 245
令和 4年度	8, 828	864	4, 819	1, 705
令和 5年度	9, 662	757	5, 164	2, 267

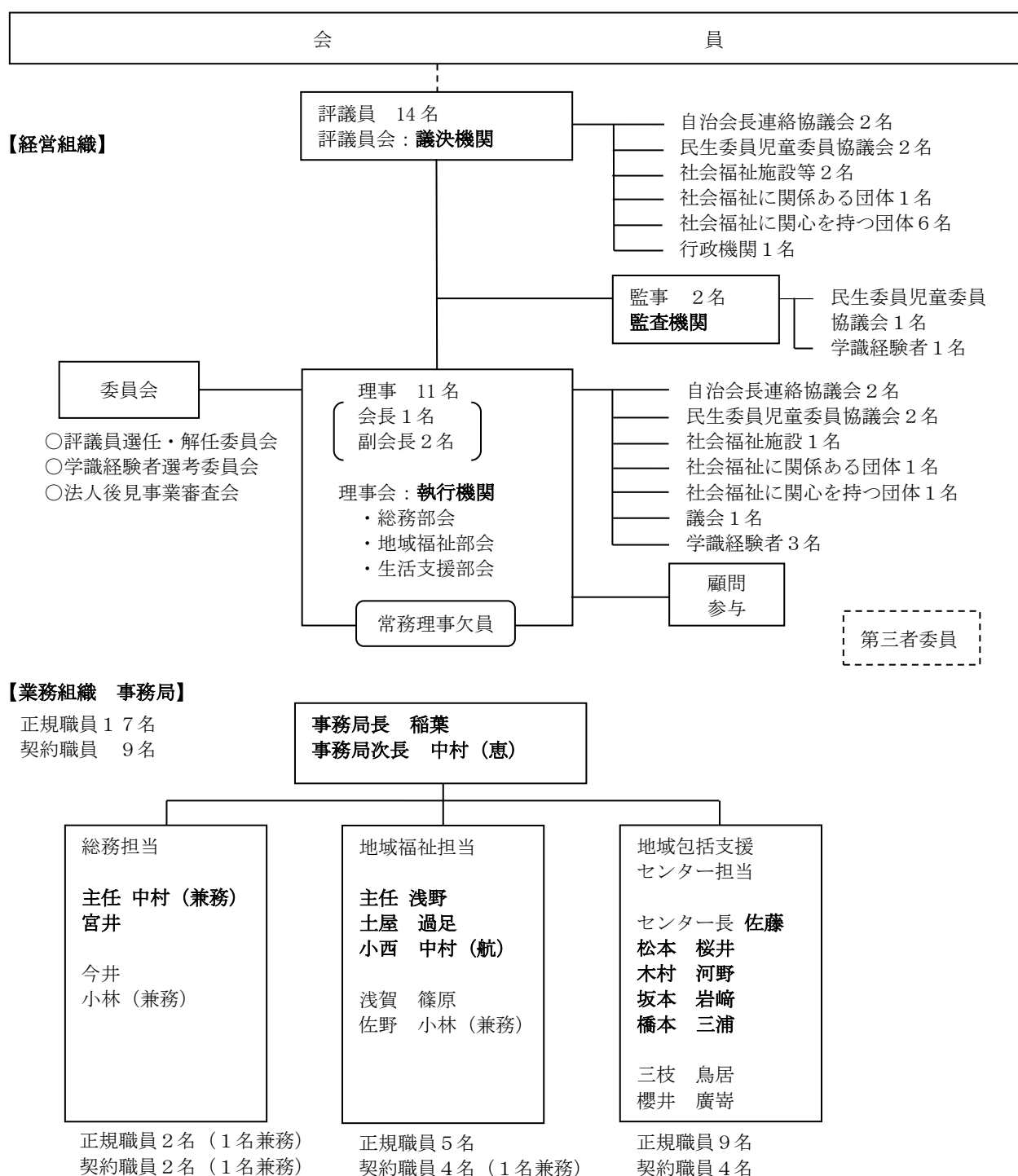




## 寒川町社会福祉協議会の組織

地域福祉の推進は、福祉関係者のみで達成できるものではありません。地域のあらゆる人や組織が連携を図ることが必要となります。社会福祉協議会は、自治会、民生委員、施設、ボランティア団体など、広い範囲で役員・評議員を構成し、理事会は執行機関として、監事は監査機関として、評議員会は議決機関として責任体制を明確にしています。

令和6年10月1日現在



## 歴代役員を紹介

敬称略

### ■設立当初の役員

職名	氏名	職名	氏名
会長	小島光男	理事	河西史郎
副会長	三澤祐一	〃	青木勝次
〃	皆川俊一	〃	原田和代
理事	野々山周彦	〃	脇清一
〃	高橋博	〃	菊地孝一
〃	石黒光	〃	小菅義雄
〃	宇田川進	監事	栗田登
〃	栗田俊一	〃	北村嘉久
〃	佐藤多計子	〃	成瀬江之守

### ■昭和59年度～昭和61年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	小島光男	59. 8. 9～61. 8. 8	理事	三留宗吉	61. 4. 28～61. 8. 8
副会長	三沢祐一	〃	〃	野々山周彦	59. 8. 9～61. 8. 8
〃	皆川俊一	〃	〃	佐藤多計子	〃
理事	菊地孝一	〃	〃	河西史郎	〃
〃	脇清一	59. 8. 9～60. 4. 29	〃	入沢甚策	59. 8. 9～60. 3. 13
〃	佐藤正好	60. 4. 30～61. 4. 27	〃	三沢喜久夫	60. 3. 14～61. 3. 17
〃	栗原義雄	61. 4. 28～61. 8. 8	〃	斎藤正雄	61. 3. 18～61. 8. 8
〃	栗田俊一	59. 8. 9～61. 8. 8	〃	小菅義雄	59. 8. 9～61. 8. 8
〃	鈴木英夫	59. 8. 9～61. 4. 27	〃	原田和代	〃
〃	渋谷敏	61. 4. 28～61. 8. 8	監事	栗田登	59. 8. 9～61. 8. 8
〃	高橋博	59. 8. 9～61. 8. 8	〃	北村嘉久	〃
〃	石黒光	59. 8. 9～61. 4. 27	〃	成瀬江之守	〃

### ■昭和61年度～昭和63年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	小島光男	61. 8. 9～63. 8. 8	理事	大塚かず子	61. 8. 9～63. 8. 8
副会長	三沢祐一	〃	〃	菊地マチ子	〃
〃	皆川俊一	61. 8. 9～61. 12. 16	〃	木村清三	〃
〃	栗田俊一	61. 12. 24～63. 8. 8	〃	斎藤正雄	61. 8. 9～62. 3. 12
理事	辻井良一	61. 8. 9～63. 8. 8	〃	朝倉武久	62. 3. 13～63. 8. 8
〃	栗原義雄	61. 8. 9～63. 5. 5	〃	小菅義雄	61. 8. 9～63. 8. 8
〃	大久保嘉幸	62. 5. 6～63. 8. 8	〃	橋本悦子	〃
〃	木村完子	61. 12. 17～63. 8. 8	監事	栗田登	61. 8. 9～63. 8. 8
〃	登原由子	61. 8. 9～63. 8. 8	〃	北村嘉久	61. 8. 9～61. 12. 16
〃	高橋博	〃	〃	小島輝明	61. 12. 17～63. 8. 8
〃	藤沢竹蔵	61. 8. 9～63. 5. 24	〃	成瀬江之守	61. 8. 9～63. 8. 8
〃	木内一郎	63. 5. 25～63. 8. 8			

■昭和63年度～平成2年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	小島光男	63. 8. 9～2. 8. 8	理事	広田一男	63. 8. 9～2. 8. 8
副会長	三沢祐一	〃	〃	大西洋子	63. 8. 9～2. 5. 15
〃	栗田俊一	〃	〃	小泉登代子	2. 5. 16～2. 8. 8
理事	大久保嘉幸	63. 8. 9～2. 8. 8	〃	朝倉武久	63. 8. 9～1. 3. 21
〃	辻井良一	63. 8. 9～1. 5. 28	〃	小沢完吉	1. 3. 22～2. 8. 8
〃	菊地孝一	1. 5. 29～2. 8. 8	〃	入沢栄一	63. 8. 9～2. 5. 27
〃	木村完子	63. 8. 9～2. 8. 8	〃	三上昇	2. 5. 28～2. 8. 8
〃	桜田育男	〃	〃	橋本悦子	63. 8. 9～2. 8. 8
〃	高橋博	〃	監事	栗田登	63. 8. 9～2. 8. 8
〃	大塚かず子	〃	〃	小島輝明	〃
〃	木内一郎	〃	〃	成瀬江之守	〃

■平成2年度～平成4年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	小島光男	2. 8. 9～4. 8. 8	理事	五島恵津子	3. 5. 18～4. 8. 8
副会長	三沢祐一	〃	〃	広田一男	2. 8. 9～4. 8. 8
〃	栗田俊一	2. 8. 9～4. 3. 20	〃	小泉登代子	2. 8. 9～3. 5. 17
〃	小島輝明	4. 3. 21～4. 8. 8	〃	鈴木一江	3. 5. 18～4. 8. 8
理事	大久保嘉幸	2. 8. 9～4. 5. 15	〃	小沢完吉	2. 8. 9～3. 3. 22
〃	宮原實	4. 5. 16～4. 8. 8	〃	菊地良夫	3. 3. 23～4. 8. 8
〃	小泉市郎	2. 8. 9～3. 10. 3	〃	橋本悦子	2. 8. 9～4. 8. 8
〃	露木一吉	3. 10. 4～4. 8. 8	参与	三上昇	〃
〃	木村完子	2. 8. 9～4. 8. 8	監事	栗田登	2. 8. 9～4. 5. 15
〃	白田キミ	〃	〃	三留利明	4. 5. 16～4. 8. 8
〃	高橋勇治	〃	〃	小島輝明	2. 8. 9～4. 3. 20
〃	大西洋子	〃	〃	栗田俊一	4. 3. 21～4. 8. 8
〃	木内一郎	〃	〃	成瀬江之守	2. 8. 9～4. 8. 8
〃	阿部京子	2. 8. 9～3. 5. 17			

■平成4年度～平成6年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	三沢祐一	4. 8. 9～6. 8. 8	理事	寺本波津子	4. 8. 9～6. 8. 8
副会長	露木一吉	〃	〃	佐藤多計子	〃
〃	小島輝明	4. 8. 9～4. 12. 2	〃	小沢完吉	4. 8. 9～5. 3. 4
〃	小野間誠	4. 12. 3～6. 8. 8	〃	朝倉武久	5. 3. 5～6. 8. 8
常務理事	臼井純之助	4. 8. 9～6. 8. 8	〃	小島光男	4. 8. 9～6. 7. 5
〃	宮原實	4. 8. 9～4. 5. 20	〃	橋本悦子	4. 8. 9～6. 8. 8
〃	辻井良一	5. 5. 21～6. 8. 8	参与	三上昇	〃
〃	木村完子	4. 8. 9～6. 8. 8	監事	三留利明	〃
〃	山下美智子	〃	〃	栗田俊一	4. 8. 9～4. 12. 2
〃	山口義隆	〃	〃	小島輝明	4. 12. 3～6. 8. 8
〃	大西洋子	〃	〃	成瀬江之守	4. 8. 9～6. 8. 8
〃	広田一男	〃			

■平成6年度～平成8年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	三沢 祐一	6. 8. 9～8. 8. 8	理事	中村 節子	6. 8. 9～8. 8. 8
副会長	露木 一吉	〃	〃	朝倉 武久	6. 8. 9～7. 3. 16
〃	小野間 誠	6. 8. 9～7. 12. 14	〃	栗田 俊一	6. 8. 9～8. 8. 8
〃	鈴木 政勝	7. 12. 15～8. 8. 8	〃	佐藤 多計子	〃
常務理事	臼井 純之助	6. 8. 9～8. 8. 8	〃	金子 匡	7. 3. 17～8. 8. 8
理事	辻井 良一	〃	〃	藤井 喜代治	7. 12. 15～8. 8. 8
〃	木村 完子	6. 8. 9～7. 12. 14	参与	三上 昇	6. 8. 9～8. 8. 8
〃	小菅 義雄	6. 8. 9～8. 8. 8	監事	三留 利明	6. 8. 9～7. 9. 7
〃	浜崎 千代子	〃	〃	小島 輝明	6. 8. 9～7. 12. 14
〃	大川 義雄	〃	〃	樋口 幸三	6. 8. 9～8. 8. 8
〃	寺本 波津子	〃	〃	高橋 勉	7. 9. 8～8. 8. 8
〃	広田 一男	〃	〃	関澤 千鶴子	7. 12. 15～8. 8. 8

■平成8年度～平成10年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	露木 一吉	8. 8. 9～9. 6. 19	理事	寺本 波津子	8. 8. 9～10. 8. 8
〃	若林 孝治	9. 6. 20～10. 8. 8	〃	矢野 淳子	〃
副会長	辻井 良一	8. 8. 9～10. 8. 8	〃	金子 匡	8. 8. 9～9. 5. 15
〃	鈴木 政勝	〃	〃	佐藤 多計子	8. 8. 9～10. 8. 8
常務理事	臼井 純之助	8. 8. 9～9. 3. 31	〃	小菅 義雄	〃
〃	三上 昇	9. 5. 16～10. 8. 8	〃	朝倉 武久	9. 5. 16～10. 8. 8
理事	鉾岩 久子	8. 8. 9～10. 8. 8	顧問	三沢 祐一	8. 8. 9～10. 8. 8
〃	藤井 喜代治	〃	参与	三上 昇	8. 8. 9～9. 3. 31
〃	小村 裕	〃	〃	川島 暹	9. 4. 1～10. 8. 8
〃	北村 嘉久	〃	監事	高橋 勉	8. 8. 9～10. 8. 8
〃	高橋 勇治	〃	〃	関澤 千鶴子	〃
〃	広田 一男	〃	〃	樋口 幸三	〃

■平成10年度～平成12年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	若林 孝治	10. 8. 9～12. 8. 8	理事	横溝 義則	10. 8. 9～12. 8. 8
副会長	高橋 勉	〃	〃	入澤 章	10. 12. 11～12. 8. 8
〃	藤井 喜代治	〃	〃	前嶋 笑子	11. 5. 21～12. 8. 8
常務理事	三上 昇	〃	〃	白田 キミ	11. 5. 21～12. 5. 18
理事	辻井 良一	〃	〃	木下 学	11. 5. 21～11. 7. 15
〃	鈴木 政勝	10. 8. 9～10. 12. 10	〃	飛石 靖利	11. 7. 16～12. 8. 8
〃	斉藤 志津加	10. 8. 9～12. 8. 8	〃	宮治 友美枝	12. 5. 19～12. 8. 8
〃	斉藤 吉照	〃	顧問	三沢 祐一	10. 8. 9～12. 8. 8
〃	石黒 邦子	〃	〃	川島 暹	〃
〃	広田 一男	〃	監事	倉本 武	10. 8. 9～11. 5. 20
〃	寺本 波津子	10. 8. 9～11. 5. 20	〃	関澤 千鶴子	10. 8. 9～10. 12. 10
〃	小島 マス子	〃	〃	樋口 幸三	10. 8. 9～12. 8. 8
〃	朝倉 武久	〃	〃	小嶋 政幸	10. 12. 11～12. 8. 8
〃	佐藤 多計子	10. 8. 9～12. 8. 8	〃	小菅 義雄	11. 5. 21～12. 8. 8



■平成12年度～平成14年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	若林孝治	12. 8. 9～14. 8. 8	理事	飛石靖利	12. 8. 9～14. 8. 8
副会長	高橋勉	12. 8. 9～14. 5. 16	〃	関澤千鶴子	〃
〃	藤井喜代治	12. 8. 9～14. 8. 8	〃	菊地孝一	〃
〃	辻井良一	14. 5. 17～14. 8. 8	〃	福田康廣	13. 5. 18～14. 5. 16
常務理事	三上昇	12. 8. 9～13. 3. 31	〃	小菅義雄	14. 5. 17～14. 8. 8
〃	三澤正巳	13. 5. 18～14. 8. 8	〃	江藤恵子	〃
理事	辻井良一	12. 8. 9～14. 5. 16	顧問	三沢祐一	12. 8. 9～14. 3. 31
〃	入澤章	12. 8. 9～14. 8. 8	参与	川島暹	12. 8. 9～14. 3. 31
〃	鈴木修	〃	〃	對馬清一	14. 4. 1～14. 8. 8
〃	斉藤吉照	〃	監事	小菅義雄	12. 8. 9～14. 5. 16
〃	笹井百合子	〃	〃	小嶋政幸	12. 8. 9～14. 3. 17
〃	山上喜孝	〃	〃	樋口幸三	12. 8. 9～14. 8. 8
〃	前嶋笑子	〃	〃	中澤章吉	14. 3. 18～14. 8. 8
〃	宮治友美枝	12. 8. 9～13. 5. 18	〃	亀山公夫	14. 5. 17～14. 8. 8

■平成14年度～平成16年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	若林孝治	14. 8. 9～16. 8. 8	理事	若菜美代子	15. 2. 21～16. 8. 8
副会長	辻井良一	〃	〃	小泉和江	15. 5. 16～16. 5. 20
〃	藤井喜代治	〃	〃	斎藤恒雄	15. 5. 16～16. 8. 8
常務理事	三澤正巳	〃	〃	亀山公夫	16. 5. 21～16. 8. 8
〃	小菅義雄	14. 8. 9～16. 5. 20	〃	飛弾恭子	〃
理事	入澤章	14. 8. 9～16. 8. 8	顧問	山田文夫	15. 8. 19～16. 8. 8
〃	鈴木修	〃	参与	對馬清一	14. 8. 9～16. 8. 8
〃	笹井百合子	14. 8. 9～15. 2. 20	監事	亀山公夫	14. 8. 9～16. 5. 20
〃	前嶋笑子	14. 8. 9～16. 8. 8	〃	中澤章吉	14. 8. 9～16. 8. 8
〃	江藤恵子	14. 8. 9～15. 5. 15	〃	露木實	〃
〃	飛石靖利	〃	〃	藤岡幸子	16. 5. 21～16. 8. 8
〃	小嶋政幸	14. 8. 9～16. 8. 8			

■平成16年度～18年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	栗田俊一	16. 8. 9～18. 8. 8	理事	小嶋政幸	16. 8. 9～18. 8. 8
副会長	辻井良一	16. 8. 9～18. 5. 18	〃	古尾谷久枝	16. 12. 17～18. 8. 8
〃	亀山公夫	18. 5. 19～18. 8. 8	〃	鈴木敦子	17. 5. 20～18. 5. 18
〃	藤井喜代治	16. 8. 9～18. 8. 8	〃	黒沢善行	17. 5. 20～18. 8. 8
常務理事	三澤正巳	16. 8. 9～17. 3. 31	〃	藤岡幸子	18. 5. 19～18. 8. 8
〃	飯田信雄	17. 4. 1～18. 8. 8	顧問	山田文夫	16. 8. 9～18. 8. 8
理事	亀山公夫	16. 8. 9～18. 5. 18	〃	若林孝治	〃
〃	入澤章	16. 8. 9～16. 12. 16	参与	對馬清一	16. 8. 9～17. 3. 31
〃	鈴木修	16. 8. 9～18. 8. 8	〃	須藤武	17. 4. 1～18. 8. 8
〃	若菜美代子	〃	監事	藤岡幸子	16. 8. 9～18. 5. 18
〃	藤澤昇	〃	〃	中澤章吉	16. 8. 9～16. 12. 16
〃	飛弾恭子	16. 8. 9～17. 5. 19	〃	山田正紘	16. 8. 9～18. 8. 8
〃	〃	18. 5. 19～18. 8. 8	〃	入村一夫	16. 12. 17～18. 8. 8
〃	斎藤恒雄	16. 8. 9～17. 5. 19	〃	菊地良夫	18. 5. 19～18. 8. 8

■平成18年度～20年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	木村 勇	18. 8. 9～20. 8. 8	理事	黒沢 善行	18. 8. 9～19. 5. 17
副会長	亀山 公夫	18. 8. 9～19. 5. 17	〃	小嶋 政幸	18. 8. 9～20. 8. 8
〃	菊地 良夫	19. 5. 18～20. 8. 8	〃	藤澤 輝夫	19. 5. 18～20. 8. 8
〃	藤井 喜代治	18. 8. 9～19. 12. 20	顧問	山田 文夫	18. 8. 9～19. 9. 10
〃	入村 一夫	19. 12. 21～20. 8. 8	〃	山上 貞夫	19. 9. 11～20. 8. 8
常務理事	飯田 信雄	18. 8. 9～20. 3. 31	顧問	栗田 俊一	18. 8. 9～20. 8. 8
〃	常盤 悦夫	20. 4. 1～20. 8. 8	参与	須藤 武	18. 8. 9～19. 3. 31
理事	藤岡 幸子	18. 8. 9～20. 8. 8	〃	和田 広道	19. 4. 1～20. 8. 8
〃	藤井 喜代治	19. 12. 21～20. 8. 8	監事	菊地 良夫	18. 8. 9～19. 5. 17
〃	古尾谷 久枝	18. 8. 9～19. 12. 20	〃	入村 一夫	18. 8. 9～19. 12. 20
〃	鈴木 修	18. 8. 9～20. 8. 8	〃	吉田 政明	18. 8. 9～20. 8. 8
〃	大西 洋子	〃	〃	朝倉 武久	19. 5. 18～20. 5. 15
〃	前嶋 笑子	〃	〃	古尾谷 久枝	19. 12. 21～20. 8. 8
〃	飛弾 恭子	〃	〃	三留 利明	20. 5. 16～20. 8. 8

■平成20年度～22年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	木村 勇	20. 8. 9～22. 8. 8	理事	藤澤 輝夫	20. 8. 9～21. 3. 18
副会長	菊地 良夫	20. 8. 9～21. 5. 18	〃	小嶋 政幸	20. 8. 9～22. 8. 8
〃	藤岡 幸子	21. 5. 19～22. 5. 17	〃	杉崎 隆之	21. 3. 19～22. 8. 8
〃	斉藤 正信	22. 5. 18～22. 8. 8	〃	村松 正喜	21. 5. 22～22. 8. 8
〃	入村 一夫	20. 8. 9～22. 8. 8	〃	斉藤 正信	21. 5. 22～22. 5. 17
常務理事	常盤 悦夫	20. 8. 9～22. 3. 31	〃	熊澤 茂	22. 5. 21～22. 8. 8
〃	木村 俊雄	22. 4. 1～22. 8. 8	〃	右城 栄一	〃
理事	藤岡 幸子	20. 8. 9～21. 5. 18	顧問	山上 貞夫	20. 8. 9～22. 8. 8
〃	三留 利明	20. 8. 9～22. 5. 20	〃	栗田 俊一	〃
〃	藤井 喜代治	20. 8. 9～22. 8. 8	参与	和田 広道	20. 8. 9～21. 3. 31
〃	鈴木 修	〃	〃	菊川 雅男	21. 4. 1～22. 3. 31
〃	大西 洋子	〃	〃	木内 正幸	22. 4. 1～22. 8. 8
〃	飛弾 恭子	〃	監事	古尾谷 久枝	20. 8. 9～22. 8. 8
〃	田中 利次	20. 8. 9～21. 5. 21	〃	吉田 政明	〃

■平成22年度～24年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	藤井 孝	22. 8. 9～24. 8. 8	理事	杉崎 隆之	22. 8. 9～23. 5. 16
副会長	斉藤 正信	22. 8. 9～24. 8. 8	〃	熊澤 茂	22. 8. 9～24. 8. 8
〃	入村 一夫	22. 8. 9～23. 1. 25	〃	石塚 美智子	23. 1. 26～23. 3. 3
〃	石塚 美智子	23. 3. 4～24. 8. 8	〃	舛水 勝壽	23. 1. 26～24. 8. 8
常務理事	木村 俊雄	22. 8. 9～23. 6. 6	〃	高橋 伸隆	23. 5. 17～24. 8. 8
〃	秋澤 憲治	23. 9. 1～24. 8. 8	〃	斎藤 恒雄	〃
理事	右城 栄一	22. 8. 9～24. 8. 8	顧問	山上 貞夫	22. 8. 9～23. 9. 10
〃	三留 寿一	22. 8. 9～23. 5. 16	〃	木村 俊雄	23. 9. 11～24. 8. 8
〃	藤井 喜代治	22. 8. 9～23. 1. 25	〃	木村 勇	22. 8. 9～24. 8. 8
〃	鈴木 修	22. 8. 9～24. 8. 8	参与	木内 正幸	〃
〃	福本 規矩雄	〃	監事	古尾谷 久枝	22. 8. 9～23. 1. 25
〃	飛弾 恭子	〃	〃	吉田 政明	22. 8. 9～24. 8. 8
〃	稲垣 武子	〃	〃	青木 澄雄	23. 1. 26～24. 8. 8

■平成24年度～26年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	藤井孝	24. 8. 9～26. 8. 8	理事	島村繁	〃
副会長	斉藤正信	24. 8. 9～25. 5. 19	〃	斎藤恒雄	24. 8. 9～25. 3. 24
〃	右城栄一	25. 5. 20～26. 8. 8	〃	熊澤茂	24. 8. 9～26. 8. 8
〃	石塚美智子	24. 8. 9～25. 12. 4	〃	金子明	25. 3. 25～25. 12. 19
〃	青木澄雄	26. 3. 19～26. 8. 8	〃	太田真奈美	25. 3. 25～26. 8. 8
常務理事	秋澤憲治	24. 8. 9～25. 3. 31	〃	青木澄雄	25. 12. 20～26. 3. 18
〃	富岡登	25. 4. 1～26. 8. 8	〃	小西悦子	25. 12. 20～26. 8. 8
理事	斉藤正信	25. 5. 20～26. 8. 8	顧問	木村俊雄	24. 8. 9～26. 8. 8
〃	右城栄一	24. 8. 9～25. 5. 19	〃	木村勇	〃
〃	高橋伸隆	24. 8. 9～26. 8. 8	参与	木内正幸	24. 8. 9～25. 3. 31
〃	舛水勝壽	24. 8. 9～25. 3. 24	〃	佐野隆夫	25. 4. 1～26. 8. 8
〃	鈴木修	24. 8. 9～26. 8. 8	監事	青木澄雄	24. 8. 9～25. 12. 19
〃	東海佐和子	〃	〃	吉田政明	24. 8. 9～26. 8. 8
〃	飛弾恭子	〃	〃	瀬川英雄	25. 12. 20～26. 8. 8

■平成26年度～28年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	高橋伸隆	26. 8. 9～28. 8. 8	評議員	升水道弘	28. 5. 17～28. 8. 1
副会長	右城栄一	26. 8. 9～27. 5. 18	〃	太田ユリ子	26. 8. 2～27. 5. 18
〃	斉藤正信	27. 5. 19～28. 8. 8	〃	斎藤新一	27. 5. 19～28. 8. 1
〃	青木澄雄	26. 8. 9～28. 8. 8	〃	竹田智一	26. 8. 2～28. 8. 1
常務理事	富岡登	26. 8. 9～27. 3. 31	〃	奥津肇	26. 8. 2～28. 8. 1
理事	斉藤正信	26. 8. 9～27. 5. 18	〃	菊地彰良	26. 8. 2～27. 5. 18
〃	熊澤茂	26. 8. 9～27. 5. 21	〃	菅原堅	27. 5. 19～28. 8. 1
〃	若林正雄	27. 5. 22～28. 5. 24	〃	菅野節子	26. 8. 2～27. 5. 18
〃	右城栄一	27. 5. 19～27. 5. 21	〃	田辺三佐江	27. 5. 19～28. 8. 1
〃	大谷勝彦	27. 5. 22～28. 8. 8	〃	茂木卓治	26. 8. 2～27. 5. 18
〃	千葉保雄	28. 5. 25～28. 8. 8	〃	小堤二夫	27. 5. 19～28. 5. 16
〃	小西悦子	26. 8. 9～28. 8. 8	〃	小川賢一	28. 5. 17～28. 8. 1
〃	石腰隆	〃	〃	柏木厚子	26. 8. 2～28. 8. 1
〃	伊藤久美子	〃	〃	石塚美智子	〃
〃	飛弾恭子	26. 8. 9～27. 5. 21	〃	梅澤久美子	〃
〃	遠藤治子	27. 5. 22～28. 8. 8	〃	前田久子	〃
〃	小泉光子	26. 8. 9～28. 8. 8	〃	岡本よしの	26. 8. 2～27. 12. 7
〃	太田真奈美	26. 8. 9～27. 3. 23	〃	市本益子	27. 12. 8～28. 8. 1
〃	早乙女昭	27. 3. 24～28. 8. 8	〃	岡本政江	26. 8. 2～28. 8. 1
〃	杉崎秀男	26. 8. 9～28. 8. 8	〃	山西絵菜	〃
監事	瀬川英雄	〃	〃	中間鐵郎	〃
〃	吉田政明	〃	〃	栗田隆	〃
顧問	木村俊雄	〃	〃	藤澤千ヨ子	〃
〃	藤井孝	〃	〃	菊地義幸	〃
参与	佐野隆夫	26. 8. 9～27. 3. 31	〃	小山晋	〃
〃	古谷雅洋	27. 4. 1～28. 8. 8	〃	日吉潤子	〃
評議員	古谷豊	26. 8. 2～28. 8. 1	〃	高橋忠常	〃
〃	横山肇	26. 8. 2～28. 5. 16	〃	笹原良久	26. 8. 11～28. 8. 1
〃	和田広道	28. 5. 17～28. 8. 1	〃	山本博司	26. 8. 2～28. 8. 1
〃	千野修二	26. 8. 2～28. 8. 1	〃	藤澤紀子	26. 8. 2～28. 3. 31
〃	二ノ宮雅一	26. 8. 2～27. 5. 18	〃	内田武秀	28. 4. 1～28. 8. 1
〃	井上勝盛	27. 5. 19～28. 5. 16			

■平成28年度～29年度

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	高橋伸隆	28. 8. 9～29. 6. 11	評議員	竹田智一	28. 8. 2～29. 3. 31
副会長	斉藤正信	"	"	奥津肇	"
"	青木澄雄	28. 8. 9～28. 12. 5	"	菅原堅	"
"	森井順子	28. 12. 6～29. 6. 11	"	田辺三佐江	"
理事	大谷勝彦	28. 8. 9～29. 6. 11	"	小川賢一	"
"	千葉保雄	"	"	柏木厚子	28. 8. 2～28. 12. 6
"	小西悦子	"	"	鳥山邦子	28. 12. 7～29. 3. 31
"	石腰隆	"	"	石塚美智子	28. 8. 2～29. 3. 31
"	長田澄代	"	"	梅澤久美子	28. 8. 2～28. 12. 6
"	遠藤治子	"	"	石川三千代	28. 12. 7～29. 3. 31
"	小泉光子	"	"	前田久子	28. 8. 2～29. 3. 31
"	早乙女昭	28. 8. 9～29. 3. 22	"	市本益子	28. 8. 2～28. 12. 6
"	斎藤恒雄	29. 3. 23～29. 6. 11	"	山口幸子	28. 12. 7～29. 3. 31
"	杉崎秀男	28. 8. 9～29. 6. 11	"	落合智賀子	28. 8. 2～29. 3. 31
監事	瀬川英雄	28. 8. 9～28. 12. 5	"	山西絵菜	"
"	三留当美代	28. 12. 6～29. 6. 11	"	中間鐵郎	"
"	吉田政明	28. 8. 9～29. 6. 11	"	栗田隆	"
顧問	木村俊雄	"	"	藤澤チヨ子	"
"	藤井孝	"	"	菊地義幸	"
参与	古谷雅洋	28. 8. 9～29. 3. 31	"	小山晋	"
"	亀山浩	29. 4. 1～29. 6. 11	"	日吉潤子	"
評議員	古谷豊	28. 8. 2～29. 3. 31	"	高橋忠常	"
"	升水道弘	"	"	笹原良久	"
"	千野修二	"	"	加藤琢也	"
"	和田広道	"	"	内田武秀	"
"	斎藤新一	"	"		

■平成29年度～令和元年度(理事・監事)、平成29年度～令和3年度(評議員)

※社会福祉法の改正に伴い、評議員の任期が2年から4年に変更となりました。

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	高橋伸隆	29. 6. 12～1. 6. 12	評議員	古谷豊	29. 4. 1～29. 5. 25
副会長	斉藤正信	29. 6. 12～30. 5. 22	"	升水道弘	29. 5. 26～R3. 6. 10
"	千葉保雄	30. 5. 23～1. 6. 12	"	千野修二	29. 4. 1～29. 5. 25
"	森井順子	29. 6. 12～1. 6. 12	"	田辺三佐江	29. 5. 26～30. 5. 23
常務理事	森一光	29. 6. 12～1. 6. 12	"	竹田智一	30. 5. 24～R3. 6. 10
理事	斉藤正信	30. 5. 23～1. 6. 12	"	庭野珠樹	29. 4. 1～R3. 6. 10
"	千葉保雄	29. 6. 12～30. 5. 22	"	吉川京子	"
"	小西悦子	29. 6. 12～1. 6. 12	"	杉下由輝	29. 4. 1～30. 9. 17
"	石腰隆	29. 6. 12～29. 12. 13	"	安西弘	30. 9. 18～R2. 2. 26
"	松井正司	29. 12. 14～1. 6. 12	"	一杉好一	2. 2. 27～R3. 6. 10
"	長田澄代	29. 6. 12～30. 6. 6	"	渡邊マツ子	29. 4. 1～R3. 6. 10
"	小川原寿恵	30. 6. 7～1. 6. 12	"	中間鐵郎	"
"	小黒スミ子	29. 6. 12～1. 6. 12	"	菊地義幸	29. 4. 1～R1. 5. 27
"	斎藤恒雄	29. 6. 12～30. 2. 27	"	横山昌和	1. 5. 28～R3. 6. 10
"	吉田悟朗	30. 2. 28～31. 3. 18	"	中島里江	29. 4. 1～R3. 6. 10
"	横手晃	31. 3. 19～1. 6. 12	"	三澤京子	"
"	杉崎秀男	29. 6. 12～1. 6. 12	"	千葉広明	"
監事	三留当美代	"	"	加藤琢也	29. 4. 1～30. 5. 23
"	吉田政明	"	"	金子吉則	30. 5. 24～2. 5. 25
顧問	木村俊雄	"	"	小林くみ	2. 5. 26～3. 6. 10
"	藤井孝	"	"	小山晋	29. 4. 1～1. 5. 27
参与	亀山浩	"	"	違洋一	1. 5. 28～3. 6. 10
			"	内田武秀	29. 4. 1～2. 3. 31
			"	中澤栄子	2. 4. 1～3. 6. 10



■令和元年度～3年度(理事・監事)

職名	氏名	在任期間
会長	高橋伸隆	1. 6. 13～3. 6. 10
副会長	千葉保雄	〃
〃	森井順子	〃
常務理事	森一光	〃
理事	斉藤正信	〃
〃	小西悦子	〃
〃	松井正司	〃
〃	小川原寿恵	1. 6. 13～2. 6. 10
〃	長谷川光男	2. 6. 11～3. 6. 10
〃	小黒スミ子	1. 6. 13～3. 6. 10
〃	横手晃	1. 6. 13～3. 3. 22
〃	岸本優	3. 3. 23～3. 6. 10
〃	天尾隆子	1. 6. 13～3. 6. 10
監事	三留当美代	〃
〃	吉田政明	〃
顧問	木村俊雄	〃
〃	藤井孝	〃
参与	亀山浩	1. 6. 13～3. 3. 31
〃	三橋義明	3. 4. 1～3. 6. 10

■令和3年度～5年度(理事・監事)、令和3年度～7年度(評議員)

職名	氏名	在任期間	職名	氏名	在任期間
会長	高橋伸隆	3. 6. 11～5. 6. 8	評議員	熊山一利	3. 6. 11～7. 6 定時評議員会
副会長	斉藤正信	〃	〃	竹田智一	3. 6. 11～4. 6. 2
〃	森井順子	〃	〃	大久保正司	4. 6. 3～7. 6 定時評議員会
理事	千野修二	3. 6. 11～4. 6. 9	〃	庭野珠樹	3. 6. 11～5. 2. 9
〃	森一光	4. 6. 10～5. 6. 8	〃	中村節子	5. 2. 10～7. 6 定時評議員会
〃	小西悦子	3. 6. 11～5. 6. 8	〃	吉川京子	3. 6. 11～7. 6 定時評議員会
〃	渡部昭二	〃	〃	瀧本聡	〃
〃	長谷川光男	3. 6. 11～4. 6. 9	〃	今村真	〃
〃	伊藤久美子	4. 6. 10～5. 6. 8	〃	中間鐵郎	3. 6. 11～6. 5. 30
〃	小黒スミ子	3. 6. 11～5. 6. 8	〃	右城栄一	6. 5. 31～7. 6 定時評議員会
〃	岸本優	3. 6. 11～5. 3. 23	〃	金子一茂	3. 6. 11～6. 5. 30
〃	佐藤一夫	5. 3. 24～5. 6. 8	〃	小澤千明	6. 5. 31～7. 6 定時評議員会
〃	天尾隆子	3. 6. 11～5. 6. 8	〃	永井えみ子	3. 6. 11～7. 6 定時評議員会
〃	小泉聖	〃	〃	小野寺四郎	3. 6. 11～4. 6. 2
監事	三留当美代	〃	〃	田邊平一	4. 6. 3～5. 6. 7
〃	吉田政明	〃	〃	藤澤輝夫	5. 6. 8～6. 5. 30
顧問	木村俊雄	〃	〃	皆川欽一	6. 5. 31～7. 6 定時評議員会
〃	藤井孝	〃	〃	山本一美	3. 6. 11～7. 6 定時評議員会
参与	三橋義明	〃	〃	小林くみ	〃
			〃	違洋一	〃
			〃	中澤栄子	〃

## ■令和5年度～7年度

職名	氏名	在任期間
会長	高橋伸隆	5. 6. 9～7. 6
		定時評議員会
副会長	斉藤正信	5. 6. 9～6. 6.10
	猿渡修悟	6. 6.11～7. 6
		定時評議員会
"	森井順子	5. 6. 9～7. 6
		定時評議員会
理事	森一光	"
"	小西悦子	"
"	渡部昭二	"
"	伊藤久美子	5. 6. 9～6. 6.10
	長田澄代	6. 6.11～7. 6
		定時評議員会
"	江藤恵子	5. 6. 9～7. 6
		定時評議員会
	佐藤一夫	"
"	天尾隆子	"
"	小泉聖	"
監事	三留当美代	"
"	吉田政明	"
顧問	木村俊雄	"
"	藤井孝	"
参与	三橋義明	5. 6. 9～6. 3.31
"	小林正直	6. 4. 1～7. 6
		定時評議員会

---

## 法人設立40周年記念受賞者

---

順不同・敬称略

◇本会役員功労者

寒川町社会福祉協議会副会長として、長年に亘り社協の発展、活性化にご尽力いただき、地域福祉の向上に貢献された

齊藤 正信

◇多額寄託者

長年に亘り、地域福祉のために多額の金員を寄附された

河西工業福祉協議会

◇本会シンボルマーク採用決定者

法人設立40周年を記念してシンボルマークを募集、厳正な投票の結果、決定された。

平山 加代子

---

## シンボルマーク

---

寒川町社会福祉協議会は、皆さんに様々な活動を知っていただき、これからもより身近な存在になれるよう動物をあしらったシンボルマークを作成しました。

作成については、40周年特別委員会で動物を検討し、「活発で目的に向かって飛び跳ねる」「入念に準備をし行動する」というイメージが寒川町社協に合うのではないかと理由から、〈リス〉に決定しました。その後、デザインを募集したところ、全国から63作品の応募がありました。それらの作品をボランティアや評議員、寒川町社協職員、40周年特別委員会で投票を行いました結果、以下のシンボルマークに決定しました。

今後、このシンボルマークを活用し、皆さんにとってより親しみやすい寒川町社協になっていけたらと思います。

〈寒川町社会福祉協議会シンボルマーク〉



平山 加代子（鹿児島県在住） の作品

「リスみん（リス&みん(民・みんなを意味)を組み合わせた造語）」

作品のイメージ：

全体構成は、Samukawa の【S】&リス&社会福祉協議会マーク&四つ葉のクローバー&ハート（人に対してのやさしさ・思いやりを表現）をモチーフにデザインしています。これから法人設立40周年を迎える寒川町社会福祉協議会の更なる飛躍・発展することを象徴したシンボルマークデザインです。



---

## 編集後記

---

寒川町社会福祉協議会 法人設立40周年を迎えるにあたり、40周年特別委員会を立ち上げ、今後の法人設立50年、60年を見据え、何を目標に何を継続していくのか、将来さらに発展させていくという思いから、「支えあう、未来をつむぐ寒川社協」をスローガンに掲げました。

この「つむぐ」という言葉は、寒川町社協が過去から40周年まで様々な事業として行なってきたもの、この40周年で終わってしまうものではなく、今までのものを尊重し継承していくものといった意味があります。

また40周年を記念し、初となるシンボルマークの作成にも試みました。全国から想像以上の応募があり、寒川町社協を知っていただく良いきっかけとなったのではないかと思います。今後、このシンボルマークを広報紙やチラシ等で活用していきながら、寒川町社協のさらなる周知を行っていかれたらと思います。

地域住民の皆様、またご支援ご協力いただいておりますボランティアの皆様や他機関の方々のお陰様を持ちまして、法人設立40周年を迎えられたことに心から厚く御礼申し上げます。今後も、寒川町社協はいつまでも地域住民の皆様に寄り添いながら、歩んでいけたらと思います。

令和6年10月

法人設立40周年特別委員会  
委員長 齊藤 正信

法人設立40周年特別委員会

氏名	理事部会	選出団体
斉藤 正信		40周年特別委員会委員長
猿渡 修悟	総務部会	寒川町自治会長連絡協議会
森井 順子	総務部会	寒川町民生委員児童委員協議会
江藤 恵子	地域福祉部会	寒川町ボランティア連絡協議会
天尾 隆子	生活支援部会	学識経験者選考委員会
稲葉 康宏	寒川町社会福祉協議会職員	
中村 恵子	寒川町社会福祉協議会職員	
宮井 朱美	寒川町社会福祉協議会職員	
佐藤 敬	寒川町社会福祉協議会 地域包括支援センター職員	
橋本 美樹	寒川町社会福祉協議会 地域包括支援センター職員	



社会福祉法人  
寒川町社会福祉協議会

寒川町社会福祉協議会法人設立40周年記念誌

**支えあう、未来をつむぐ、寒川社協**

令和6年11月1日発行

発行 社会福祉法人 寒川町社会福祉協議会

〒253-0106

神奈川県高座郡寒川町宮山401番地（健康管理センター内）

TEL.0467-74-7621 FAX.0467-74-5716

E-mail : chiiki@samukawashakyo.jp